

巻 頭 言

九州地区大学体育連合副会長 田 原 亮 二

2024年夏、フランス・パリでオリンピック・パラリンピックが開催されました。そして、この巻頭言を読まれている多くの皆様が記憶に残る数々のスポーツシーンを目撃されたかと思います。この世界的なスポーツの祭典は、ただ競技の場を提供するだけでなく、多様性と協働の力がいかに私たちの社会を豊かにするかを改めて教えてくれました。オリンピックの舞台で競い合うアスリートたちは、異なる背景、文化、信念を持ちながらも、共通の目標に向かって協力し合うことで、驚異的な成果を生み出します。この精神は、私たちが大学生を対象とした体育・スポーツにおいて育みたいものと言えるでしょう。

現代の大学生たちは、グローバル化の進展とともに、かつてないほど多様な価値観や文化に触れる機会を持っています。この多様性を尊重し、他者と協働する能力を育むことは、彼らが未来の社会で活躍するために欠かせない要素です。大学における体育授業は、単に体力を養う、運動技能を高める、健康を増進するだけでなく、学生たちが他者と協働し、多様な考え方や背景を理解し受け入れる力を育む絶好の場と言えるでしょう。

パリオリンピック・パラリンピックでは、世界中から集まったアスリートたちが、競技を通じて互いに刺激し合い、協力し合う姿が見られました。このような姿勢は、私たちが大学生に伝えるべき「協働の価値」を象徴しています。体育授業の中で、学生たちは様々な活動を通じてチームワークやコミュニケーションの大切さを学び、多様な視点から問題を解決する力を養うことができます。

九体連がこれまでに培ってきた研究成果は、前述したような、学生一人ひとりが異なる背景を持つ仲間と共に成長し合う環境を作り上げるための基盤となり得ます。これからの大学体育においては、学生が多様な運動・スポーツ体験を通じて、自らの興味や適性に合った運動・スポーツを見つけ、互いに支え合いながら成長できる環境を提供することが重要であると考えます。さらに、ただ身体を動かすだけでなく、心の健康や社会的な健康にも目を向け、多様なバックグラウンドを持つ仲間との協働を通じて、ストレスや不安を乗り越える力を養うことが求められます。

また、受験者数の減少などの理由により、ますます留学生が増えていくことが想定されます。留学生への対応は大学教職員にとって困難な課題ではありますが、留学生とのスポーツ交流は、学生たちが多様な文化や価値観を体感し、グローバルな視点で物事を考える力を身につける機会になると思います。そして、これらの活動によって、学生たちが未来の社会でリーダーシップを発揮し、異なる意見や文化を尊重しながら協働する力が養われることは大学教育において意義のあることと言えるでしょう。

以上のような、オリンピック・パラリンピックで示された精神は、大学体育の現場に対しても重要な示唆を与えていると考えます。大学生を対象とした体育授業は、単なる運動指導を超え、学生が健全で充実した人生を送るための基礎的な力を養う場であり、お互いの違いを尊重しつつ、共通の目標に向かって協力し合う価値を学び、持続可能で平等な社会を築くための重要な教育の場となる可能性を秘めていると言えます。これからの時代を生きる若者たちに、より豊かな学びの機会を提供し、運動・スポーツを通じて彼らの人生がより輝かしいものとなるよう、九体連がその手助けをできたらと思います。

目 次

巻頭言	田原 亮二（九州地区大学体育連合副会長）	1
-----	----------------------	---

I. 教育研究論文

— 特集「大学体育授業における合理的配慮の取り組み」 —

大学体育授業における合理的配慮について	高柳 茂美（九州大学）	5
大学体育授業における合理的配慮－実践からみえてくる限界と課題－	山本 浩二（北九州市立大学）	13

— 原著論文 —

Visual analog scale を用いた垂直跳動作様式の評価指標	吉本 隆哉（鹿児島国際大学）、高井 洋平（鹿屋体育大学）	17
--------------------------------------	------------------------------	----

II. 大学体育連合関連情報

九州体育・スポーツ学会合同企画報告（2024年度分）	25
第12回大学体育スポーツ研究フォーラム報告	
第12回大学体育スポーツ研究フォーラムに参加して	松浦 稜（琉球大学） 27

III. 体育・スポーツ関連情報

大学めぐり	梶 ちか子（鹿屋体育大学）	29
-------	---------------	----

IV. 2023（令和5）年度体育・スポーツ・健康に関する教育研究会議

シンポジウム：「部活動地域移行と大学の役割」

企画趣旨	柿山 哲治（福岡大学）	33
福岡大学と城南区6区中学校によるトライアル事業報告		
	乾 真寛（福岡大学）	34
大学体育教員に求められる役割、行政が大学に期待する役割		
	杉山 佳生（九州大学）	36
	田代 浩之（福岡教育庁教育振興部体育スポーツ健康課）	
	上野 貴裕（福岡県人づくり・県民生活部スポーツ局スポーツ振興課）	

特別講演：「大学教育の新たな視座－STEAM教育から STEAMS教育へ－」

	北村 勝朗（日本大学）	38
--	-------------	----

一般発表

① 地域スポーツ活動に大学が貢献できるか？		
－大人のラグビー体験教室の取り組み事例－		
	村田 優作、柿山 哲治、乾 真寛、村上 純、下園 博信（福岡大学）	43
② 「建学の精神」に則した大学体育授業のアセスメント：		
大規模私立大学を事例とした予備的検討		
	西田 順一（近畿大学）	44

優秀発表賞

優秀発表賞を受賞して	村田 優作（福岡大学）	46
------------	-------------	----

V. 事務局報告

2023（令和5）年度	事業報告	49
2023（令和5）年度	九州地区大学体育連合 決算報告	57
2024（令和6）年度	九州地区大学体育連合 予算	58
	「体育・スポーツ教育研究」論文投稿のご案内	59
2025（令和7）年度	九州地区大学体育連合 事業計画	60
	九州地区大学体育連合規約	61
2023（令和5）年度	九州地区大学体育連合 役員名簿	62
2024（令和6）年度	九州地区大学体育連合 役員名簿	63
2023（令和5）年度	九州地区大学体育連合 加盟大学および個人	64
2024（令和6）年度	九州地区大学体育連合 加盟大学および個人	65
2023（令和5）年度	九州地区大学体育連合 賛助会員	66
2024（令和6）年度	九州地区大学体育連合 賛助会員	66

編集後記

大学体育授業における合理的配慮について

九州大学 高 柳 茂 美

キーワード：大学体育，合理的配慮，アダプテッドコース，社会的障壁

1. はじめに

2013年（平成25）6月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定され、2016年（平成28）に合理的配慮の提供が国立大学法人で法的義務を負うこととなった。さらに、2021年（令和3）の障害者差別解消法の改正により、2024年（令和6）から国公立、私立を問わず、すべての大学等において、不当な差別的取り扱いの禁止及び合理的配慮の不提供の禁止が法的義務とされることとなった。

大学に求められている合理的配慮については、授業内容や授業形態、大学環境、さらに学生の障害種別などにより、それぞれ必要とされることが異なってくる。大学体育授業においても、障害（慢性疾患・難病を含む）を理由に教育の機会を失することのない対応が必要とされることとなったが、講義科目とは異なり体育は実技を伴う授業であることからその対応には様々な困難の生じることが想定される。

本稿では、筆者の所属する九州大学における合理的配慮の体制と体育授業（健康・スポーツ科目）での実施内容を紹介し、大学体育授業における合理的配慮のあり方と今後の課題について検討する一助としたい。

2. 合理的配慮について

1) 合理的配慮とは

文部科学省検討会報告によると、大学等における合理的配慮とは「障害のある者が、他の者と平等に『教育を受ける権利』を享有・行使することを確保するために、大学等が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある学生に対し、その状況に応じて、大学等において教育を受ける場合に個別に必要とされるもの」であり、かつ「大学等に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」（障害のある学生の修学支援に関する検討会第一次まとめ）と定義されている（文部科学省、2018）。

すなわち、障害者（慢性疾患・難病を含む）の平等な修学・就労機会を保障するため、過重な負担を伴わない範囲で、個々人に合わせた必要かつ適当な変更や調整を提供することを合理的配慮という。成績評価についてはダブルスタンダードを設けず、評価方法を工夫することにより、同じ能力の習得を保障する必要が生じる。

また、合理的配慮は、障害のある学生自身の意思表示が出発点となり、本人・教員・大学等が対話を行うことを通して、その社会的障壁⁽¹⁾を除去する方法について合意形成することが必要となってくる。

合理的配慮の義務化以前であれば、「体育実技」において障害・傷害等により運動・スポーツが実施不可能な学生に対して、他の学生と同等の活動は心身への負担が大きいため、あるいは、実施不可能であると判断して「見学」させ、レポート提出等の代替措置を実施する、という対応が多くみられたのではないだろうか。

傷害などのように一時的な状態であり、治療等によって学生の状態が変更可能な場合は、一定の時期を過ぎれば他の学生と同等の授業参加が期待できる。しかし、そもそも治療による変更が不可能な状況であれば、体育実技授業はほぼ「見学」のみであった学生も少なくなかったと思われる。

しかしながら、合理的配慮の定義に基づくと、学生が自己の状況によって授業参加の形態を変えるのではなく、大学側が学生の要望に合わせて変更・調整を行う義務を負うこととなる。従来の「見学」では他の学生と同等の教育の機会を提供しているとは言えないため、状況に応じて授業参加の方法を考える必要が生じてくる。

2) 九州大学における合理的配慮

九州大学では、2013年（平成25）より、キャンパスライフ・健康支援センターにコミュニケーション・バリアフリー支援室〔2020年（令和2）にインクルージョン支援推進室と改称〕が設置され、2020年（令和2）

から基幹教育院⁽²⁾に設置された合理的配慮コーディネーターとともに障害学生への対応を行っている。合理的配慮について「建設的対話の徹底」と「ダブルスタンダードの不可」を以下のように説明している⁽³⁾。

建設的対話の徹底

- ・合理的配慮の内容は学生と大学側が建設的対話を行い、合意形成の上、決定する。
- ・建設的対話においては本人の意思決定を重視し、本人への意思確認が不在のまま、一方的に合理的配慮の内容を決定してはならない。
- ・配慮内容について、周囲との均衡を失する又は過重な負担⁽⁴⁾が生じる内容がある場合には、その旨を本人に伝えた上で、代替手段を検討する。

ダブルスタンダードの不可

- ・合理的配慮は、学修の「機会の均等」を保障し、学修目標へ到達するための「方法の変更や調整」のためのものである。
- ・評価基準を変更したり、評価を甘くしたりすることは、ダブルスタンダードを設けることにあたるといえる。
- ・成績評価の基準を変えないということは、障害の有無による有利不利をなくすことであり、また、授業を受講した学生に単位を出すということは学生がその授業の目指す到達目標に達していることを指す。
- ・教育の本質や評価基準の変更は合理的配慮に当てはまらない。

なお、障害の範囲は、「身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある本学の職員等及び学生、その他本学が行う教育研究等の活動全般に参加する全てのもの」としている。

3) 合理的配慮提供の体制

合理的配慮の提供を希望する学生からの問い合わせに対応するため、大学全体として合理的配慮提供の体制を整えている。入学試験合格発表から入学式前後にかけての期間に申請数が多くなるが、入学後に障害が判明するなど学期途中で合理的配慮の提供を求める場合もある。

九州大学基幹教育における障害のある学生に対する入学後の修学支援の流れについて以下に記載する。

(1) 相談体制

障害のある学生（保護者の代行可）は、キャンパスライフ・健康支援センター インクルージョン支援推進室に相談する。相談を受けたインクルージョン支援推進室は、学生と面談を実施する。なお、学生との面談は、「面談責任者」および「面談対応者」が行う。

(2) 合理的配慮要望書の作成・提出・送付

面談を通して必要な配慮を決定後、作成された要望書は、学生支援課を通じて基幹教育院 合理的配慮コーディネーターおよび各部局に提出・送付される。

(3) 配慮内容の検討

基幹教育院長が配慮内容の検討を行った後、各授業担当教員に配慮依頼文書が送付される。

(4) 配慮内容の通知

教員からの依頼文書への返答（書面による建設的対話）を受理後、事務が障害学生へ回答を送付する。

(5) 建設的対話

さらに詳細な検討が必要な場合には、学生と教員、必要に応じて合理的配慮コーディネーターも参加の上、メール・面談等による建設的対話が実施される。

(6) 配慮の実施

決定された配慮の実施にあたっては合理的配慮コーディネーターが調整・支援を行う。

(7) モニタリング

学期末には、学生・教員に合理的配慮の実施状況についての振り返りを行ってもらう。

3. 九州大学「健康・スポーツ科目」について

1) 健康・スポーツ科目

九州大学では、体育に相当する科目として「健康・スポーツ科目」を開講しており、全学必修科目として「健康・スポーツ科学演習」（1年次前期開講）、選択科目として「身体運動科学実習ⅠⅡⅢⅣ」「健康・スポーツ科学講義ⅠⅡ」（1年次後期以降開講）がある（表1）。

「健康・スポーツ科学演習」では、2014年のカリキュラム改訂以降、以下の2つの目的を掲げている。

- ① 健康・体力を向上させるための身体運動あるいは心身トレーニングの原理と実践方法を学修する。
- ② ライフスキル（ストレス対処スキル、目標設定スキル、リーダーシップスキル、コミュニケーション

ンスキルなど）の修得・向上を目指す。

ここでは、健康・体力を維持・向上させるための「原理と実践方法の学修」、および、運動・スポーツ実践を通じた「ライフスキルの修得」が「授業目的」である。したがって、以前の「体育実技」のように「運動・スポーツのスキル獲得」「運動・スポーツを実施することを通して心身の健康を向上」させることが目的ではないことから、「病気・障害により運動ができない」という状況が、学修目標を達成するための障害とはならない。すなわち、学修目標へ到達するための「方法の変更や調整」を実施するために、例えば「運動・スポーツ実践」ではなく、他の手段によってライフスキルを修得するような授業参加への工夫を実施することで、「教育の本質や評価基準の変更」をすることなく受講が可能となる。

表 1. 九州大学「健康・スポーツ科目」

「健康・スポーツ科目」
（必修）健康・スポーツ科学演習
* 一般コース
* アダプテッドコース
（選択）身体運動科学実習 I II III IV
* 一般コース
* 実習 I のみアダプテッドコース
（選択）健康・スポーツ科学講義 I II

2) アダプテッドコース（旧保健コース）

「健康・スポーツ科学演習」「身体運動科学実習 I」には「アダプテッドコース」が設けられており、病気やケガ、障害などの理由により「健康・スポーツ科学演習」「身体運動科学実習 I」（一般コース）の授業を受講することが困難な学生を対象としている。なお、「健康・スポーツ科学演習」では 1 週間に 2 コマ、「身体運動科学実習 I」では 1 週間に 1 コマ、5 限目の時間帯に「アダプテッドコース」を開講している。

「アダプテッドコース」は、2014 年（平成 26）に旧「保健コース」から名称を変更したものである。九州大学では、1970 年（昭和 45）頃から「保健コース」を特設しており、病気・障害などの理由により一般学生と同等の「体育実技」の受講が困難な学生に対して、個別対応を実施してきた。当時のカリキュラムはいわゆる「体育実技」であり、授業目的は運動・スポーツを実施し、そのスキルを獲得することであるため、障害および傷害等により運動実施が不可能な学生は「保

健コース」を受講していた。一時的な傷害などの場合、治癒により通常の授業を受講できるようになれば、元のクラスに戻って受講するというシステムであった。

当時の「保健コース」には、「保健コース I（軽運動可）」・「保健コース II（運動禁止）」があり、健康科学センター（当時）の管理医との緊密な連携のもとで、対象者全員に対して個人の体力の状態に応じた身体活動を実施するように努めていた。

具体的には以下のような内容であった（九州大学健康科学センター年報，1984）。

（1）保健コース I（軽運動可）

管理医の診断により呼吸器系疾患、循環器系疾患、運動機能障害などのため、強度の運動が禁止されている学生が対象となる。身体機能回復運動、アーチェリー、卓球、バドミントンなどを軽度に行う。

（2）保健コース II（運動禁止）

管理医の診断により運動を禁止されている学生が対象となる。健康指導及び生活指導が行われる。

以上のように、50 年以上前から「保健コース」を実施していたという歴史的背景があるため、2016 年（平成 28）に合理的配慮の法的義務が生じる状況になっても、障害学生の受講に関して個別対応可能なシステムは整っているとの理解であった。

しかしながら、現在はカリキュラムの変更により、以前の「体育実技」とは授業目的が異なっている。前述したように、「健康・スポーツ科学演習」では、運動・スポーツの実践そのものが授業目的ではないことから、障害を有していても授業に参加することが可能になっている。そのようなことから、「アダプテッドコース」ではなく通常の一般コースの受講を希望し、その中で合理的配慮の提供を申請する学生が増えているのが現状である。

以前なら「アダプテッドコース（旧保健コース）」を受講していたと考えられる「骨折などの怪我程度」であれば、ほとんど全ての学生が一般コースを受講している。さらに、視覚障害、聴覚障害、あるいは身体障害などの学生も、合理的配慮の提供を申請して一般コースを受講することが非常に多くなった。

近年の「アダプテッドコース」受講者の障害種別は様々であるが、集団での受講に不安を感じる発達障害、精神障害などの学生が合理的配慮の提供を申請した上で受講することが多くなった。すなわち、個別あるいは比較的少人数での受講を希望する学生が多い。

さらに、合理的配慮の申請とは関係なく、精神的な

理由で医師・カウンセラーからの紹介を介して「アダプテッドコース」の受講を希望する学生が増えており、以前の「アダプテッドコース（旧保健コース）」の受講者とはその障害の内容が変化している傾向にある。

図1、2は、近年の合理的配慮の申請数と「アダプテッドコース」の受講者数・登録者数であるが、両者の数は一致していない。つまり、合理的配慮の申請内容が必ずしも「アダプテッドコースの受講」ではなく「通常の授業の中での配慮の提供」であることを示している。

なお、一般コースの授業クラスで受講登録をして実際には「アダプテッドコース」を受講する学生（あるいは、その逆のケース）もいるため、受講者数と登録者数が必ずしも一致していない。例えば、

- ① 入学後すぐに「体育授業は受講できない」と自己判断して「アダプテッドコース」に受講登録をしたが、具体的に相談した結果、一般コースで受講可能なことを理解し、実際には「一般コース」で受講を希望したケース
- ② 「一般コース」で受講すると決めたものの、何らかの理由で困難が生じ、途中で「アダプテッドコース」の受講を希望してくるケースなどがある。

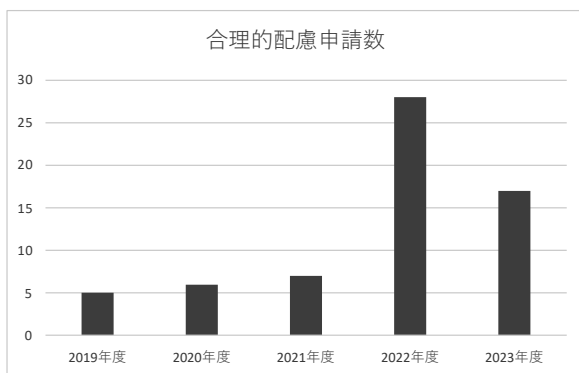


図1. 合理的配慮申請数

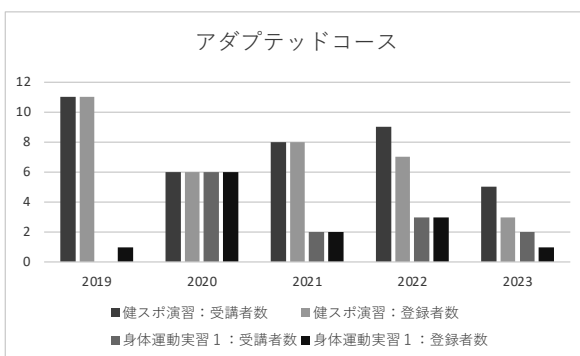


図2. アダプテッドコース受講者及び登録者数

3)「アダプテッドコース」受講者の事例報告

表2は、「健康・スポーツ科学演習：アダプテッドコース」を受講した学生のレポートから一部抜粋したものである。

近年の「アダプテッドコース」では、個別あるいは少人数での対応を希望する学生が多い。また、受講学生の病気・障害に対応するため、比較的軽い運動や軽スポーツを実施することが多い。

そのような中で学生Aに実施した授業内容は、比較的大きな身体的負荷の運動を中心とするものであったことから、稀な事例であった。

身体的問題（病弱・身体障害：変形性股関節症、病気の手術）から受講した学生Aは、変形性股関節症のため小中高等学校までの体育の授業は見学のみであった。短時間なら歩くことは可能であり「一般コース」の受講は可能であった。しかし、入学直前に他の疾病のための手術を受けており、「一般コース」の授業に出席すること自体に体力的自信がないため少人数受講を希望するという合理的配慮の申請があり、「アダプテッドコース」を受講してきたものである。

授業内容としては、自分の健康・体力状態を認識すること、筋力トレーニングによる体力の向上、毎日の生活の中でのトレーニングメニューの設定（目標設定スキル）、身体的緊張が強かったためリラクセーションの実施やストレス対処スキルの向上などを行なった。なお、本人の状況に関して相談しながら無理のない範囲で授業内容を決定した。

小中高校では体育はすべて見学でほぼ運動を実施していないことから、「身体に筋肉がない」「お尻がふにゃふにゃだね」という状況であったため、「歩くための筋肉をつけよう！」と安全に留意しながら筋力トレーニングの実施に重点をおいた。毎回授業翌日には筋肉痛になるなど「アダプテッドコース」としては稀に見る「きつい」内容であったが、本人の真面目な性格もあり、自宅での筋力トレーニングも継続していたことから、目に見えて成果が上がっていった。授業終了後も日常生活の中で実施可能な筋力を低下させない運動を継続できるように指導した。4年後の3月の時点で、日常生活には全く支障なく歩行できていることを確認済みである。

このケースは小学校の頃から「運動はできない」前提で体育を見学していたものであり、個別に自己の身体を注意深く観察しながらトレーニングを実施することにより筋力がつき長時間の歩行が可能になった。大学入学までの正確な経緯が不明なため断言することは

できないが，少なくとも簡単な筋力トレーニングの実施により生活活動の範囲が広がったことから，「運動をしない」授業よりも「可能な運動を実施する」授業の選択が本人に利する結果となった事例である。

学生Aの授業内容は稀なものであったが，学生B～Eは通常の「アダプテッドコース」の授業を実施した。授業内容としては，ライフスキルの授業の際に，ボッチャ，ビリヤード，ダーツ，卓球バレー，インディアカなどの軽スポーツや，卓球，バドミントンなどのスポーツを教材として実施した。授業の内容は障害に対応するため年度によって異なるが，毎年受講者数は1名～数名で少人数であることから，少人数体制でのきめ細かい対応が良い影響を及ぼしたという報告が多い。希望する配慮内容が「大人数での受講を避けたい」という学生もいるが，そうでない学生にとっても少人数であったことが功を奏したといえる。また，大学に入学するまでは見学が多かったこと，あるいは，体育が嫌いであったことなどが記述されていた。さらに，学生Eのように，「アダプテッドコース」を受講する

ことに抵抗を感じ，「がんばって」通常のクラスを受講したものの結局単位取得ができず，改めて「アダプテッドコース」を受講するに至った学生も時折見受けられる。

以上のように「アダプテッドコース」を受講した学生を見ていると，通常の授業以外の「特別な」コースを設けることで，よりよい「体育体験」ができていることが推察できる。

4. 大学体育授業と合理的配慮における課題

前述したように「教育の本質や評価基準の変更」は合理的配慮に当たらない。従って，授業の方法の変更・調整をしながらも学修目標に到達できているかを評価する方法を確立することは重要である。そのためにも，大学体育授業で合理的配慮を実施するに伴って必要なことは，「体育授業の本質」とは何か，また，「単位取得にあたって必要な基準」とは何か，を明確にすることである。

まず，「単位取得にあたって必要な基準」を明確に

表2. アダプテッドコースを受講した学生のレポートからの一部抜粋

	障害のカテゴリー	学生のコメント
学生A	病弱・身体障害	小さな頃は普通に運動していたように記憶しているが，小学3年生ごろから変形性股関節症と診断され，小中高校の体育では見学ばかりだった。毎回の授業では筋肉痛になりつつも楽しく授業を受けることができた。授業開始の頃（4月）は30分歩くことも難しかったが，授業が終了する頃（8月）には，母と買い物に行きついたら3時間くらい歩いていた。全然痛みが生じず長時間歩いているという自覚もなかった。股関節の痛みが軽減されて，日常生活に支障をきたすことがほとんどなくなった。こんなふうに普通に歩けるようになるとは思っていなかったの，すごく嬉しい。
学生B	病弱・身体障害	小中高校では見学が多かったが，実際に様々なスポーツを体験できて楽しかった。
学生C	発達障害	アダプテッドコースでは少人数で，しかもルールなども自分たちで相談して設定できたので，プレッシャーを感じる事がなく，とても気分が楽だった。
学生D	発達障害	子供の頃から運動が苦手な体育の授業がとにかく苦痛で，できるだけ休んでいたが，球技や陸上だけではなくスポーツの多様さや楽しさを学ぶことができ，この授業ではあまり欠席することもなく受講できた。少人数のため，基本的な体の動かし方などをきちんと教えてもらえたので上手くできるようになった。
学生E	病弱・精神障害	他の学生と異なる体育のクラス（アダプテッドコース）を受講することに，昨年度は抵抗を感じており，心身共にしんどい中，普通のクラスで数回受講したが継続できなかった。周りと比べて，自分の体力のなさ，運動能力の低さに落ち込み，体も思うように動かず，毎週の体育の時間がとても苦痛で楽しくなかった。今年度はアダプテッドコースを受講することとなり，楽しんで行えるか，続けていけるか，とても不安だった。しかし，いざ受講してみると，自分のペースで，自分の体力や運動能力に合わせて，体を動かしたり，リラックスできたりして，とても気持ちよく，毎週のこの授業の時間が心と身体を落ち着かせられる良い時間となった。アダプテッドコースは，人並みに体力がない私にとって適度な難易度で，しっかり健康増進につながる授業だった。この授業を通して，体を動かすことは疲れるだけではなく，それ以上に元気や笑顔，リラックス効果をもたらしてくれることを再認識できた。

するためには「授業の目的が何か」を確認する必要がある。例えば、運動・スポーツを実施する授業で、授業の「目的」が運動・スポーツの技能向上であった場合、全く運動・スポーツを実施せずに単位を認定することは不可能であるだろう。しかし、何らかの他の目的があり、その「手段」として運動・スポーツが位置づけられているのであれば、他の手段・方法を用いて学修し成果を示すことで単位を認定することは可能になるかもしれない。

本学の「健康・スポーツ科学演習」では、ライフスキルの獲得のために運動・スポーツを「手段」として用いている。通常のスポーツが実施困難な学生でも、軽スポーツやアダプテッドスポーツが実施可能であれば、それらを代替手段として用いることができる。また、身体運動そのものが不可能であったり、運動・スポーツの実施が学生の心身の負担になったりする場合、その他の実施可能な手段でライフスキルを学修することができれば、障害学生が他の学生とともに授業を受講することが可能になり、本来の授業目標も達成できることとなる。

障害のあるなしに関わらず等しく学ぶ機会を得ることを目的としたインクルーシブ教育では、異なる状況の学生が同じ授業を受講し共に学ぶことが想定されている。そのため、障害が理由で受講に困難が生じる場合は、合理的配慮の提供によりその困難を解消することが課題となる。本学の「健康・スポーツ科学演習」のように授業目的がライフスキルの学修であり、運動・スポーツ以外の手段で受講可能であれば、インクルーシブな教育を実践するという点において、実施しやすい授業といえるかもしれない。

次に、「体育授業の本質」とは何か、という問いかけに対しては様々な見解があると思われるが、体育授業において、運動・スポーツを介した身体的体験が重要な位置を占めることは明確であろう。体育授業の特徴は、運動・スポーツを通した実践活動であるという点にあり、そこには、運動・スポーツのスキル獲得の側面と、運動を身につけること（あるいは実施すること）を通して心身に好ましい影響をもたらすという側面がある。運動・スポーツを「手段」としてライフスキルを獲得する授業であっても、運動・スポーツが内在する価値への期待が前提となっており、座学でライフスキルを学修する授業とは異なる教育的効果が体育に存在することを意味している。

保健体育科の教育目標は、小学校・中学校・高等学校を通じて「心と体を一体として捉え、生涯にわたっ

て心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成すること」（文部科学省、2017；文部科学省、2018）とされており、発育・発達の時期に身体・運動能力を向上させること、運動・スポーツの基礎的知識と技能を修得することが重要になってくるため、実際に身体運動を実施する必要が生じてくる。従って、集団活動の中で他者と同様の運動・スポーツができない状況が生じた場合、教育の本質や評価基準の変更をせずに合理的配慮を実施することを考えると困難なケースが想定される。

一方、大学では、大学設置基準の大綱化（1991年）に伴って、大学保健体育の理念や在り方等について基本的な考え方を示すために構想された「大学保健体育基本構想」において「保健体育科目は、大学教育の一環として、身体や身体運動に関する幅広い知識や技術を受け、学問的な思考態度を養うとともに、身体や身体運動を通して知的、道徳的、身体的教養を育成し、心身ともに健康で豊かな人間性の発達を図ることを目的とする。」とされている（大学体育改革委員会、1991）。また、高校までの保健体育はその学習内容が学習指導要領で定められているのに対して、大学では各大学の理念に基づいた教育方針に従ってその内容が定められることとなる。

大学は高校までに学んだ基礎的知識や技能に基づいて専門分野の知識を習得する高等教育機関である。知識や経験に基づいた創造的・批判的な視点を培い、新たな知識や技能を創出し、問題解決能力を身につけていくための教養教育を行うことが期待されており、大学体育においてもそのような能力を育成する場となることが期待される。すなわち、高校までに学習した運動・スポーツを介して立場が異なる他者と主体的に関わり、新たな視点で問題を解決する能力を身につけるといふ授業展開が期待される。

近年では、メンタルヘルスの改善・向上効果、課題探求能力や社会性の育成などの新たな教育目標を掲げる試みが実施され、大学体育授業では身体的側面のみではなく心理社会的側面の効果も示されており、大学体育の新しい教育的価値が提示されつつある（橋本ほか、2012；橋本ほか、2013；森田ほか、2011；森田ほか、2014）。橋本（2012）は、先行研究を概観して、大学での体育授業は運動・スポーツ活動の実践的教育活動であり、体力向上や体脂肪率減少といった身体的効果、感情変化や自己概念の変容などの精神的・心理的效果、ライフスキルの向上や人間関係の醸成といった社会的効果、日常生活活動性の増加などの生活習慣

改善効果があることをあげている（橋本，2012）。また，杉山ほか（2001）は，大学体育の改革構想を教育目的・目標の観点から類型化し，①健康科学教育型，②生涯スポーツ教育型，③身体の教養教育型の3つのモデルをあげている。

本学のカリキュラムにおいても，必修科目（演習）では，主に「健康・体力向上を目的とする原理と実践方法の修得」「運動・スポーツ活動を手段化したライフスキルの修得」を授業目的として運動・スポーツ活動を実践し，選択科目では，「生涯スポーツを目指した運動・スポーツ教育」「身体・運動そのものを目的とした身体の教養」などを目的とした実践的授業を行っている。

前述したように，「健康・スポーツ科学演習」は，運動・スポーツが実施不可能な学生がいた場合，他の手段を用いることで授業の受講が可能であり，インクルーシブ教育の実践がしやすい授業といえる。しかし，「身体運動が不可能」であるから，「身体運動を伴わない手段」で目標を達成できる授業が可能となると，そこには体育である必要があるのかと指摘される危険性が存在している。ライフスキル学修を「目的」とする授業においても，運動・スポーツを「手段」とすることへの教育的価値にこそ体育としての意義があり，「手段」であっても潜在的には運動・スポーツ体験そのものに大きな意味が含まれていると考えられる。

一方で，以前であれば，障害のために運動・スポーツを実施することができない学生がいた場合，カリキュラム自体を変更する，一般の学生とは別の場で受講する，などといったことが通常の対応策であったと思われる。かつては，小中高等学校まで体育は「見学」だったという学生も少なくない。

旧「保健コース」は，運動・スポーツを軽運動・軽スポーツに変更するなど状況に応じて個別に対応する授業であった。現在の「アダプテッドコース」も少人数での個別対応が可能であるため，「方法の変更や調整」を個人に特化した内容とすることが可能である。「事例」で紹介した学生Aは，身体運動を伴わない授業形態で一般コースのクラスへの参加も可能であったが，「アダプテッドコース」で個別対応することにより自己の健康・体力に個別に向き合い，身体運動を実施することが可能となった。学生本人が集団での受講を希望した場合には不可能かもしれないが，個別対応を希望するのであれば個人に特化した学修を提供する機会を設け，多様な学生に対して有益な体育の授業を展開できる体制を整えておくことは必要だといえる。

他の学生と一緒に学ぶ機会の提供と運動・スポーツ体験の提供，この二つを成立させることは頭の痛い難しい問題であるが，合理的配慮への対応とともに「体育授業とは何か」という問いかけを続けることは重要である。どのような形であれ，大学体育授業で運動・スポーツの有益な体験の機会を提供することが，学生にとって今後のより豊かな人生に資することは確かなことである。そのためにも「機会の均等」を保障し，教育の本質を見失わずに「方法の変更や調整」を実施するためのさまざまな方法を模索し，障害学生にとってどのような身体的体験が実施可能かを熟慮することは，教育の最終段階にある大学生が体育授業を受講する意味や価値を明確にすることにも繋がると考えられる。

5. まとめ

障害者差別解消法の改正により，国公立，私立を問わず，すべての大学等において合理的配慮の提供が法的義務を追うこととなった。大学体育でもその対応への必要が生じているが，講義種目とは異なり体育は実技をとまなう授業であることからその対応の方法に困難の生じることが想定される。

合理的配慮を実施するにあたっては，「建設的対話の徹底」および「ダブルスタンダードの不可」が重要であり，学生本人の意思を尊重することや教育の本質・評価基準の変更をしてはいけないことなどがあげられている。

九州大学では，50年以上前から障害・傷害のある学生のためのコースが設けられており，運動・スポーツが実施できない学生への対応がなされてきた。また，近年のカリキュラム改定により必修授業では，「健康・体力の維持・向上のための原理と実践方法の学修」「ライフスキルの修得」が授業目的となっている。運動・スポーツはその実施自体が目的ではなく教材としての位置付けとなっていることから，運動・スポーツが実施できなくても教育の本質等を変更することなく受講可能な状況となっている。

一方，「体育授業の本質」が何であるかを考えた時，運動・スポーツを通した身体的体験には重要な意味がある。障害学生が他の学生と同じ授業を受講することを希望し，運動・スポーツ以外の代替教材による授業が実施可能であった場合，それはインクルーシブ教育の実践にもつながり他の学生にとっても意味のある体験となるかもしれない。しかし，同時に，障害を持つ学生にとってどのような身体的体験が実施可能かを熟

慮することは、教育の最終段階にある大学生が体育授業を受講する意味や価値を明確にすることにも繋がると考えられる。

注

- (1)「社会的障壁」とは、「障害者が日常生活又は社会生活を営む上で障壁となる、社会における事物、制度、慣行及び観念その他全てのもの」を指す。(資料「国立大学法人 九州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」<https://www.kyushu-u.ac.jp/f/43984/2021syuki.pdf>, 九州大学キャンパスライフ・健康支援センターインクルージョン支援推進 HP <https://chc.kyushu-u.ac.jp/organization/barrierfree/>)
- (2)「基幹教育院」は、教養教育から専門教育さらに大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築を目的に2011年（平成23）10月に設置された九州大学の教育組織である。
- (3)「合理的配慮」
インクルージョン支援推進室資料より
https://chc.kyushu-u.ac.jp/chcwp/site/wp-content/uploads/2023/02/barrierfree_012.pdf
- (4)「過重な負担」については、「障害者差別解消法の趣旨を損なうこと（具体的な検討をせずに過重な負担を拡大解釈することなど）なく、個別の事案ごとに、その要素等を考慮し、具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断すること」が必要である。
(資料)「国立大学法人 九州大学 障害を理由とする差別の解消の推進に関する実施要領」<https://www.kyushu-u.ac.jp/f/27790/yoryo.pdf>

参考文献

- 九州大学健康科学センター年報. 第6巻, 1984.
- 杉山進, 小林勝法, 奈良雅之. 大学体育の現状と課題, 体育・スポーツ哲学研究, 23-2:1-15, 2001.
- 大学体育改革委員会. 大学保健体育基本構想, 大学体育, 18巻1号 p. 35-47, 1991.
- 橋本公雄. 体育実技授業における心理社会的要因を媒介変数としたメンタルヘルス改善・向上効果のモデル構築, 大学体育学, 9:57-67, 2012.
- 橋本公雄. 大学体育授業の成果と課題, 未来を拓く大学体育：授業研究の理論と方法, 福村出版, pp.45-74, 2012.
- 橋本公雄, 斎藤篤司. 運動継続の心理学——快適自己ペースとポジティブ感情, 福村出版, 2013.

森田啓, 引原有輝, 谷合哲行, 東山幸司, 三村尚央, 亀山巖, 黒澤健太郎, 林久仁則, 松元剛, 種目特性と授業形態を探究課題とした教養教育としての大学体育：フラッグフットボールと他大学との交流試合を事例に, 大学体育学第8号, p75-88, 2011.

森田啓. 大学体育が目指すこと——高校体育, スポーツクラブ体育, 専門体育との関係から——, 対学体育研究第36号, p39-50, 2014.

文部科学省. 小学校学習指導要領解説 体育編, 2017.
文部科学省. 高等学校学習指導要領解説 保健体育編 体育編, 2018.

文部科学省. 障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第三次まとめ）, 2018.

大学体育授業における合理的配慮

—実践からみえてくる限界と課題—

北九州市立大学 山 本 浩 二

はじめに

2016（平成28）年4月、障害者差別解消法が施行され「共生社会」の実現に向け、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、不当な差別的取り扱いを禁止し、障がいのある人に合理的配慮を行うことが求められている。教育機関においても障がい者の受け入れと適切な配慮の提供が求められていることから、障がいのある幼児、児童、生徒および学生への教育支援の必要性は益々高まっている。

学校教育においては、学校の設置者及び学校により、個々の発達や年齢に応じた個別の配慮が行われている。教育基本法第6条第2項においても「（前略）教育の目的が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行わなければならない」^{注1)}とされている。また、発達障害者支援法（2004）の規定「大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする」^{注2)}にもあるように、特別な支援を必要とする発達障がい学生に高等教育機関がいかに対応すべきかは、当該機関の基本的課題となっている。

しかしながら、教育実践の前提として、社会と教育関係者の障がいに関する認知転換を図ることが必要である。すなわち「障がい者の社会生活（学校生活）上の困難は、障がい者個人ではなく、社会（学校）の在り方にある」という障がい特性の理解である。障がいに対する知識はもちろん、適切な配慮と工夫をすることで、受け入れる「環境」を整えていくことが必要不可欠となる。すなわち、環境が障がい者を作っているという認識をもつべきであり、環境が変われば障がいも変わる（なくなる）と理解すべきである。

2016年以降、本学体育授業においても合理的配慮の

義務化に伴い、シラバスへの提示やガイダンス説明により、障がい者の受け入れを積極的に行ってきた。実際に車椅子生活の障がい学生も受講したため、障がい者でもできるスポーツ種目を選定し導入した。

このようなことに関し、日本障がい者スポーツ協会は「障がい者スポーツとは、障がい者のための特別なスポーツがあるわけではない。参加を保障し、けがや障がいの悪化を生じさせないように競技規則や用具、運動の仕方（技術）を変更したり、新たに作るなどした、障がいのある人も参加可能なスポーツ」^{注3)}と定義している。たとえ障がいがあってもスポーツ活動ができるよう、障がいに応じて競技規則や実施方法を変更したり、用具等を用いて障がいを補ったりする工夫・適合・開発がされたスポーツのことを指している。そのためアダプテッド・スポーツともいわれている。

昨今の教育現場は、ただでさえ入学試験で主要科目とされている教科に時間を割かれ、学校行事も縮小傾向にある。そのような中で、体育授業に「新たな取り組み」として導入していくことは、現場教員にとって負担と感じるであろう。したがって、新たな取り組みではなく「今ある授業を工夫し適応させていく」というアダプテッドの視点が重要である。

特に、障がいのある者となない者がともに学ぶことをとおして、その後の社会や地域において、より多様なニーズに対応していくための社会的能力を「教育」により身につけることに価値があると思われる。すなわち共生社会の実現に向けた基礎的な思考の獲得と、地域や社会において発揮していく能力の獲得を、アダプテッド・スポーツ実践をとおして身につけられれば、その後のさまざまな場面で生涯スポーツとして活用されていくであろう。

とはいえ、教育現場において障がい児・者と触れ合う機会はそう多くはないため、実践事例も少ない、配慮や工夫が必要だとわかっているにもかかわらず実際にどのように配慮し、どのような工夫をすればよいか分からない

現状があるのではなかろうか。

そこで本研究では、アダプテッド・スポーツ実践事例の紹介とその成果について言及し、そこからみえてくる限界と課題について提示する。

研究方法

本学体育関連科目において、実際に障がいのある学生が受講できるよう、シラバスや授業内容を変更し、全員が行うことができるスポーツ種目を実施している。ここでは、いわゆる実技科目「フィジカル・エクササイズ」(1単位)において、車椅子の学生が受講したバドミントン種目での取り組みと、生涯スポーツを意図した実技と講義をミックスした演習科目「フィジカル・ヘルス」(2単位)において、重度障がい者(電動車椅子)の学生が受講した実践事例について紹介する。また実施後、受講者へアンケート調査を実施し、これまでの体育関連科目との比較・検討を行った。

結果と考察

1) 本学実技種目「フィジカル・エクササイズ(バドミントン)」における取り組み

2017年度および2023年度に車椅子の学生が受講した。バドミントン種目に「挑戦的要素」を多く含んだスキルテストを導入した。そこでは社会性を構成する「意思表示」「目標遂行」「対人関係」「創意工夫」を意識したスキルテストを設定し、取り組んだ。仲間と協力して難題に挑戦することで「意思表示」や「対人関係」を促す授業とし、その成果を分析した。さらに「自己成長が認識しやすいスキルテスト」として、自己成長を視覚的(数値として)認識できるようにすること、目標を設定しやすく「挑戦」を意識できるようにすることを意図した挑戦的課題達成型授業とした。

従来のスキルテストとの相違点は、教員がスキルを評価していく従来の方法ではなく、受講生同士で協力し、主体的に課題達成、スキル上達をめざしていくことである。もともとは「受講者の社会性向上」を意図して考えていた取り組みであったが、導入する際に障がい学生が受講したこともあって、健常者、障がい者の垣根を越えて一緒に取り組み、同じスキルテストが実施できた。

スキルテストの方法としては、サーブ(ショート・ロング)とスマッシュを実施した。ショートサーブは、相手コート側のもっとも近い(手前)ところに直径85cmフラフープを置き、10本中何個入るかを測定した。またロングサーブに関しては相手コート側のもっとも

遠い(奥)ところに置き、10本中何個入るかを測定した(写真1)。



写真1 ショート・ロングサーブ実施の様子

スマッシュに関しては、相手コートの好きな場所に設置し、相手コートから来るシャトルを強く返すように行った(写真2)。



写真2 スマッシュ実施の様子
(実施者は健常者(手前)と障がい者(奥))

これまでの自身の体育授業(バドミントン)では、サーブ練習、スマッシュ練習、ヘアピン練習など、各技能の練習を実施した後、ゲームに入ることが多かった。しかしながら、今回は、フラフープやシャトルケースを狙う「挑戦的課題達成」を意図したスキルテストを導入し、記録をとるようにした。学生にとっては、ゲーム感覚でスキルテストに臨み、前回よりもいい記録を目標にし、課題達成に向け、他の受講生と協力しながら実施していた。これまでのスキル練習と比べると、学生の取り組む姿勢や学生間の協力は積極的であった。

2）本学演習科目「フィジカル・ヘルス」における取り組み

本学体育関連科目は、先述したバドミントンやバレーボール、ソフトボールなど、いわゆる実技科目「フィジカル・エクササイズ」（1単位）と、生涯スポーツを意図した実技と講義をミックスした演習科目「フィジカル・ヘルス」（2単位）が開講されている。

大学教員になって3年目（2016年度）の春のことだった。重度障がい者である女子学生（以後、Aさん）が受講を希望してきた。Aさんは、日常生活に車椅子が欠かせない状態で、大学への通学および勉学には、ヘルパーが不可欠である。本学の施設面からみれば、座学であれば迷うことなく受け入れ可能であるが、Aさんの受講希望科目は「フィジカル・ヘルス」という、いわゆる実技を伴う科目であった。

Aさんが受講を希望した、2016年度前期の「フィジカル・ヘルス」は、水曜日6時限目（18:00-19:30）に開講され、受講者は48名（男子学生18名、女子学生30名）であった。全15回の授業内容については、講義8回（ガイダンスを含む）、実技7回で実施した。特に実技においては「生涯スポーツ」を意識していたこと、夜間に設置された授業であるため社会人学生が受講することも予測し、アダプテッド・スポーツの内容を導入していたこと、本学体育施設・備品の特徴を生かし車椅子を使ったスポーツを導入していたことなど、もともと「性別、年齢問わず誰でも受講可能」な状態で開講していたこともあり、Aさんを受け入れることで、授業内容を変更する必要もなく、シラバスに記載していたとおりに授業を展開することができた。しかしながら、前期開始前に、Aさんと教員、学生相談室職員、ヘルパー、カウンセリングを交え、Aさんの健康状態、障がいの状況を確認し、実技を実施する際の注意点も入念に確認した。

また、全8回の講義時には、受講生には「ミニレポート（授業の感想）」を課し、毎回提出を促した。Aさんは、時間内に紙ベースでの提出は不可能なため、次の日にメールでミニレポートを提出することになっている。なお、15回目の「まとめ」では、インタビュー調査により本授業を振り返ることとした。

受講者の感想からは「車椅子操作のたいへんさがなかった」「車椅子に触ったのも初めてでしたが思ったより軽かった」など、共生社会に向け前向きな感想が得られた。しかしながら「もっと身体を動かしたい」「動きが難しく思ったようにできなかった」など、運動量の少なさ、動きの難しさを指摘する感想が見られ、

障がい者が受講する授業と受講していない授業（健常者のみ）では種目工夫を行うことで運動量に差が生じていることが考えられる。すなわち、障がい者に合わせた種目の工夫は、健常者にとって運動量の少ないものとなり、特に体力面の教育（向上）が担保できないと考えられる。また、できる種目も限られることから「既存の種目を工夫する」だけでは限界があり、今後は、新たな種目の開発（導入）も喫緊の課題である。

まとめ

先述したように、大学体育授業へのアダプテッド・スポーツ導入はたいへん意義あるものだと感じているが、限界や課題も見えてきた。

1つ目は「体育授業レベル（強度）設定の難しさ」である。実際の感想にもあったように、健常学生にとって運動量の減少は否めない。誰でもできる種目は言い方を変えれば、誰にでも簡単な種目となる。ここにアダプテッド・スポーツ種目の限界を感じる。「できない」ことが「できる」ようになることこそ、体育科教育の目標の一つでもあり、面白さでもあると思われる。しかしながら、最初から「誰にでもできる」となると「できるようになる」過程が失われてしまうことにならないか。健常者が物足りなさを感じる要因は「誰にでもできる」アダプテッド・スポーツ種目にあるのではないか。

2つ目は「できる種目が限られること」である。学内にアダプテッド・スポーツ関連の道具（設備）があるか、指導できる教員（指導者）がいるかどうか、さらに多様化する障がいに対応できるかどうかなど、課題は多く、すべてを満たすことは困難である。

3つ目は「（特に健常者の）運動量の確保が困難」ということである。受講者の感想にも見られたが「もっと身体を動かしたい」という感想はまさに運動量の少なさを語っている。障がい者に合わせた種目選定、またレクリエーションのような競技性の低い種目は、特に健常者にとって「物足りなさ」を感じることに繋がっていると思われる。

今後は、大学体育授業以外の活動（ゼミ活動・地域活動・新たな授業）でお互いに競技性の高い（運動量の多い）新たなスポーツを導入していくことも考えなければならない。さらに大学体育授業においては、たとえ障がいのある学生が受講しても対応できる種目にしておくこと（開講しておくこと）が必要ではなかろうか。

今後の課題

これまで大学体育授業における障がい者スポーツ関連の研究は、障がい者スポーツ種目を健常者が行ったり、障がい疑似体験を行うことで障がいの特性理解を促すとされてきた^{注4)}。しかしながら、これらはすべて障がいに寄り添ったスポーツ種目であり、インクルーシブ性はあるものの競技性に欠ける。結果的に「楽しかった」「難しかった」などの感想で終わってしまいがちである。従来の障がい疑似体験を取り入れた障がい者スポーツ関連科目のみでは、安易なシミュレーション体験により障がいに対する恐怖心を増大し、たとえば「目が見えない世界は怖い」「自分は障害がなくてよかった」などのように、障がい観を歪めることにもつながりかねない^{注5)}。さらに、障がい疑似体験では多様で複雑な障がいを正確に体験することはできず、逆に障がい者は何もできない存在であるという否定的な見方が強調されやすいこと^{注6)}が指摘されている。

以上のことから、大学体育授業におけるこれからのスポーツは「障がいについて学ぶ」「障がい者に合わせたスポーツ」ではなく、健常者とともに行うスポーツ種目が必要となる。すなわち、障がい者にとっても健常者にとっても「ともに行えるスポーツである」ことが重要であろう。その中でも、ともに高みを目指す競技性の高い種目があればより良いのではないだろうか。

これまで、わが国の障がい者スポーツは、多くの日本人選手が病院の患者ということもあり、厚生労働省の管轄の下、福祉施策の一環として振興が図られてきた。すなわち、(健常者)スポーツは文部科学省が、障がい者スポーツは厚生労働省が展開してきたことにより、そこには大きな壁ができていた。

このことは、選手間の意識はもちろん、観る人の「観方」にも差異が生じる要因となっている。すなわち、(健常者)スポーツと障がい者スポーツは「別物」として扱われ、車椅子で行うスポーツは「怪我をして車椅子生活になったから車椅子スポーツに向かう」という回路が暗黙のうちにできてしまっている。換言すれば、健常者は車椅子スポーツを行わないのである。このような固定概念を覆す、新たなスポーツも行われている。一つ例を挙げるとすれば、本学でも取り組んでいる「車椅子ソフトボール」である。

車椅子ソフトボールとは「車椅子に乗りながら軟式野球使用球やソフトボールを用いて行う新しい野球」がコンセプトの車椅子競技スポーツである。アメリカ

では約50年の歴史を誇るが、日本ではまだ10年ほどの歴史の浅いスポーツである。健常者スポーツにおいて圧倒的な競技人口を持つ野球およびソフトボールを、障がいを持つ方がプレーできる形にすることで、障がい者スポーツの裾野を広げるとともに、障がい者と健常者、男性、女性、年齢においても分け隔てなく誰もが一緒に同じフィールドで楽しむことのできるスポーツとして普及・発展をめざしている。日本では「障がい者スポーツ」としてではなく、障がいの有無に関係なく、誰もが参加できるスポーツとして行われている。まさにアダプテッド・スポーツと呼べるものであろう。

2015年10月、文部科学省の外局としてスポーツ庁が発足した。そこでは、スポーツに関する施策を統合的に推進することをめざしている。これまで同じスポーツでありながら、2つの省庁に分かれていた(健常者)スポーツと障がい者スポーツが一元化されていくことが期待される。管轄の壁がなくなり、(健常者)スポーツと障がい者スポーツが重なり合うところに新たなスポーツ種目が必要となる。それは、先ほど例に挙げた「車椅子ソフトボール」のような新種目の開発も考えられるであろう。

注

注1) 藤田紀昭・齋藤まゆみ編著「これからのインクルーシブ体育・スポーツー障害のある子どもたちも一緒に楽しむための指導」2017. ぎょうせい

注2) 同上

注3) (公財) 日本障がい者スポーツ協会編集「新版障がい者スポーツ指導教本初級・中級」2018. ぎょうせい

注4) 内田若希「障害者スポーツ実習と障害疑似体験における障害理解の差異の検討」障害者スポーツ科学11, 33-41, 2013

注5) 田口禎子「通常教育教員養成における特別支援教育プログラム構築のための基礎的な検討：教師志望大学生の障害理解と障害理解教育に関する調査」2012

注6) 久野研二「障害と態度：尺度と啓発」リハビリテーション研究109, 32-36, 2001

Visual analog scale を用いた垂直跳動作様式の評価指標

鹿児島国際大学 吉 本 隆 哉

鹿屋体育大学 高 井 洋 平

キーワード：VAS, カウンタームーブメントジャンプ, 主観と客観

Visual analog scale for assessment of vertical jump

Takaya YOSHIMOTO

The International University of Kagoshima

Yohei TAKAI

National Institute of Fitness and Sports in Kanoya

Abstract

We tested the feasibility of visual analog scale (VAS) for assessing vertical jump movement. The VAS consisted of 5 items (movement speed, trunk inclination, hip pull, knee position, leg push), based on the earlier findings concerning preferred jump movement. In experiment 1 (EXP. 1), we confirmed the internal consistency between each of VAS and the corresponding biomechanical parameters (inclination angular velocity of the trunk and thigh, inclination angle of trunk, horizontal distance of heel to hip, horizontal distance of toe to knee, vertical ground reaction force) determined by 3D motion analysis and a force platform. To test the feasibility of the VAS, in Experimental 2 (EXP. 2), six physical education college students (evaluators) watched videos of 9 individuals performing jumps and assessed their movements. In EXP. 1, individual's VAS was significantly related to the corresponding biomechanical parameter ($r = 0.79-0.94, p < 0.05$). In EXP. 2, there were no significant differences in the scores of the VAS among the 6 evaluators. Jump height was positively related to total score of the VAS. These current findings demonstrate that VAS adopted in this study may validate the assessment of vertical jump movement.

keyword：VAS, countermovement jump, subjective and objective

I. 緒言

身体動作のキネマティクスおよびキネティクスを定量するためにモーションキャプチャーシステム、高速カメラや床反力計などが用いられている。多くの先行研究で、垂直跳を高く跳ぶためのバイオメカニクスの要因が明らかにされてきた (Salles et al., 2011; Vanrenterghem et al., 2008)。例えば, Domire and Challis (2007) は, 下肢3関節をより屈曲させることで跳躍高を増大させる可能性を示唆している。また, 金原ら (1960) や Heinz (1971) は, 垂直跳における下肢3関節の屈曲角度と跳躍高の関係は, 膝関節で代表させる

ことができ, 膝関節の屈曲角度を60度から90度にすることで最大の跳躍を得られると述べており, Salles et al. (2011) は, 完全伸展位を0度とした場合, 膝関節角度が50度, 70度および90度では, 90度が他の2つの角度に比べピークフォースが小さいにも関わらず, より跳躍高を獲得できると報告している。より高い跳躍高の獲得には, 体幹 (Vanrenterghem et al., 2008) の前傾や股, 膝および足関節 (Domire and Challis., 2007) をより屈曲させることが重要であり, そのために下肢関節を深く屈曲させる動作を促すトレーニングが必要であるという指摘もなされている (Domire and Challis.,

2007；Vanrenterghem et al., 2008)。これら研究を参考に、台を用いて垂直跳動作における体幹の傾斜、股関節の屈曲角度を一過性に変容させることで、跳躍高が高くなることも明らかにされている（吉本ら，2012；Yoshimoto et al., 2015）。以上の知見は、正しいフォームで跳躍動作を遂行することが、高い跳躍高の獲得に繋がることを示している。しかしながら、バイオメカニクスの要因を明らかにするために必要となる動作解析装置等は高価であり、場所による制限もあることから一般的に用いることが容易ではない。

スポーツや体育実践の場面では、指導者（体育教員やコーチなど）は、運動実践者の身体の動きから技術的な要因を評価することが多い。小野ら（2015）は、円盤投の動作を項目化し、映像から各項目の達成度を示すことで技能評価を実施している。また、身体運動を簡便に評価する手段として Visual analog scale (VAS) が有用である可能性が示唆されている（亀山ら，2011；田中ら，2012）。亀山ら（2011）は、カナディアンカヌーにおける前方に置いた脚の足関節角度を変えた際の主観的な漕ぎやすさを VAS で評価し、その値と漕エルゴメータにおけるパワーとの関連を明らかにした結果、最も漕ぎやすいと感じた足関節角度でパワーが最も高かったことを報告している。しかしながら、先行研究では、映像から実施者の動作を他者が観察・定量（小野ら，2015）しているものや、実施者の動作に対する主観的な感覚の定量（亀山ら，2011）、自己と他者の動作の観察の一致度合い（田中ら，2012）について VAS を用いているのみであり、客観的な指標と主観的な評価が一致しているか否かを検討していない。すなわち、高い身体パフォーマンスを発揮するために必要なバイオメカニクスの変数に対応した VAS を作成し、VAS の得点とバイオメカニクス手法で得られた変数の値との間に対応関係があることを明らかにすることができれば、高価な機材を使わずとも技術的な要因を簡便に評価することできると考えた。加えて、作成した VAS が作成者だけでなく、スポーツ経験を有する者（体育教員やコーチなど）であれば身体動作の動き方を評価することが可能であることを示すことで、作成した VAS の汎用性を示すことができる。

そこで本研究は、垂直跳動作における技術的要因を評価できる VAS を作成することを目的とした。この目的を達成するために、バイオメカニクスの先行知見および運動指導実践での指導法を参考に VAS を作成し、VAS の得点とバイオメカニクスの変数との対

応関係を明らかにした（研究 1）。次に、作成した VAS が作成者以外でも利用可能か否かを明らかにした（研究 2 および 3）。

II. 方法

本実験は、事前に鹿屋体育大学倫理委員会の承認を得たうえで行った。測定の実施に先立ち、研究参加者には、本研究の目的および実験への参加に伴う危険性について十分な説明を行い、実験参加の同意を書面で得た。本研究では、VAS を用いて垂直跳を評価する者を跳躍評価者、垂直跳を行い、VAS で評価される者を跳躍実施者として定義した。

1. 研究 1

(1) Visual analog scale の作成

大学陸上競技の指導者 1 名（跳躍評価者、年齢 29 歳）が、先行知見および指導法に基づいて垂直跳の技術的要因を評価する VAS を作成した（Fig 1 および 2）。すなわち、1）筋の力－収縮速度関係において伸張性収縮の速度が高いほど、発揮できる力が大きいこと（阿江，2002）、伸張速度が大きいほど伸張反射による筋収縮が増大する（Takano and Henatsch, 1971）ため、『屈曲・前傾の素早さ』を、2）Vanrenterghem et al. (2008) は、反動動作の際、体幹を前傾させた垂直跳と体幹を直立させた垂直跳の跳躍高では、体幹を前傾させた垂直跳の方が股関節屈曲・伸展トルクが有意に大きく、体幹および股関節を深く前傾・屈曲を促す台を用いた一過性の練習を行うことで、体幹および股関節の前傾・屈曲角度の有意な増大と跳躍向上がみられた（Yoshimoto et al., 2015）ことから『体幹の傾き』を、3，4）スクワットにおいて膝を出さずに臀部を引くことで股関節伸展トルクが増大するという先行研究（Fry et al., 2003）から、『臀部の引き』および『膝の位置』を、5）垂直跳の際、鉛直方向に地面を強く押すことで、作用・反作用の法則から鉛直逆向きの力が発生し、高い跳躍高を獲得できると考えられるため、『脚の押し』を評価項目として採用した。VAS の長さは 10cm とし、0cm の地点を「動作が悪い」、10cm の地点を「動作が良い」と規定し、0.1cm 単位で計測した。

跳躍評価者は、跳躍者から 3m 離れた距離で行われた垂直跳を観察し、垂直跳の着地直後に VAS の評価を行った。

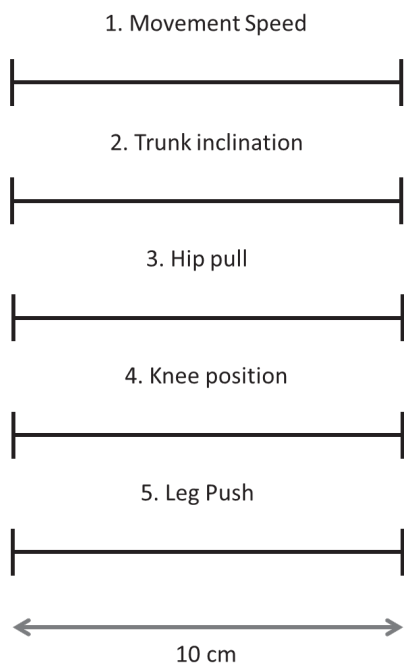


Fig 1. Visual analog scale

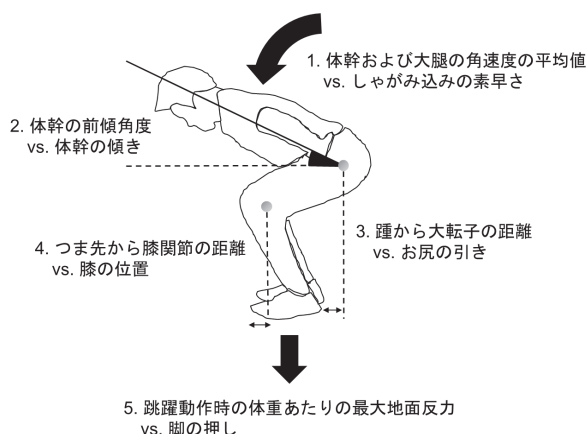


Fig 2. Correspondence between subjectivity and objectivity

(2) 呈示動作

跳躍評価者は、健康な成人男性 9 名（跳躍実施者、年齢 23.5 ± 1.8 歳，身長 172.0 ± 3.7 cm，体重 67.0 ± 7.5 kg）の垂直跳動作を評価した。すべての跳躍実施者は共通のウォーミングアップを行った後、垂直跳を 3 回実施した。試行間の休息時間は、1 分間以上設け、跳躍実施者が違和感なく全力で跳躍を行えることを確認した後、次の試行を行った。跳躍実施者には、立位姿勢から反動動作を用いて鉛直方向への跳躍を全力で行うよう指示した。試行時の体幹および下肢の屈曲角度は任意とし、腰に手をあてた姿勢で行わせた。

(3) 跳躍高の評価

垂直跳の跳躍高は、先行研究（Bosco, 1981；吉本ら, 2012, 2015；Yoshimoto et al., 2015）と同様の方法に倣い、マットスイッチ（マルチジャンプテスト、DKH 社製）を用いて行った。垂直跳は、滞空時間を計測し、 $h = 1/8 \cdot g \cdot tf^2$ （ h ：跳躍高， g ：重力， tf ：滞空時間）により算出した。3 回のうち最も記録の良かった試技を動作および VAS の評価対象とした。

(4) 跳躍動作の解析

跳躍動作は、光学式三次元動作解析システム（Mac 3D System, Motion Analysis 社製）の 12 台の専用カメラ（Rapter）と 2 台のフォースプラットフォーム（Z15907, Kistler 社製）を使用した。光学式三次元動作解析システムによる測定では、身体部位 14 点に反射マーカ（直径 13mm）を貼付し、撮影速度 250Hz、シャッタースピード $1/2000$ s で身体各部位の三次元座標を計測した。Mac3D System のキャリブレーションによるカメラ 12 台の較正点の実測 3 次元座標値と算出された 3 次元座標値の平均誤差は 0.3mm 以下であった。身体部位 14 点は、左右の肩峰、大転子、大腿骨外側上果および内側上果、外果、踵後部、第二中足節関節、つま先）とした。身体各部位の三次元座標の解析には、三次元動作解析ソフト（Cortex3.6.0.1212, Motion Analysis 社製）を用いた。また、身体各部位の三次元座標は、MATLAB R2023（The Math Works 社製）に取り込み、Wells and Winter（1980）の方法に基づいて遮断周波数（17.5 Hz ～ 22.5 Hz）で平滑化した。跳躍動作中の時系列データから、体幹、下肢の部分および関節角度、最大角速度をそれぞれ算出した。

(5) 床反力の計測

跳躍動作中の両脚の作用する地面反力は、フォースプラットフォームにより計測し、専用アンプを介して、サンプリング周波数 1000Hz でパーソナルコンピュータに取り込んだ。地面反力データは、MATLAB R2023（The Math Works 社製）に取り込み、50 Hz で平滑化した。なお、三次元座標と地面反力のデータは、光学式三次元動作解析システムに付属する A/D ボードを介して同期した。

2. 研究 2 および 3

研究 2 では、VAS の作成者以外が垂直跳動作の評価を行えるかを明らかにするために、作成者を含む健康な一般成人男性 6 名（年齢： 24.2 ± 2.9 歳，主な競

技歴：陸上競技短距離および跳躍競技，競技年数：9.0 ± 1.3年）を跳躍評価者として，研究1で撮影した垂直跳の映像を用いて垂直跳の評価を行った。研究3では，跳躍動作を観察する際に，ある程度跳躍高を確認できることが動作の評価に影響する可能性があったため，離地直後に映像が遮断されるように編集したものをを用いて，健康な一般成人男性6名（年齢23.6 ± 2.9歳，主な競技歴：陸上競技短距離，ハードルおよび跳躍競技，競技年数：9.8 ± 1.9年）が垂直跳の評価を行った。なお，研究2の跳躍評価者とは別の評価者であった。

研究2および3では，跳躍評価者は映像をみて評価した。跳躍実施者は健康な成人男性9名（年齢24.3 ± 4.0歳，身長175.3 ± 6.4cm，体重68.9 ± 6.1kg）であった。映像は，デジタルビデオカメラ（HDR-CX560V，Sony社製）を用いて60 Hzで撮影した。デジタルビデオカメラは，跳躍実施者の矢状面側から撮像され，跳躍実施者の全身がすべて画面上に入るように約3m離して設置した。撮影した映像は，動画編集ソフト（Movie maker，Windows社製）で編集された。その後，跳躍実施者は椅子から3m離れた距離に置かれた横127.4 × 縦75.0cmの55インチのモニター（KDL-55HX850，Sony社製）に呈示される映像を観察した。

研究3で用いた映像は研究2の垂直跳を離地直後で遮蔽したものとした。跳躍実施者の映像および評価者の観察方法は研究2と同様であった。

3. 統計処理

すべての測定値は，平均値および標準偏差で表した。垂直跳動作中のキネマティクスおよびキネティクスと垂直跳の跳躍高との関係を明らかにするために，ピアソンの積率相関係数（ r ）を算出した。また，キネマティクスおよびキネティクスとVASとの関係を明らかにするために，以下に示す項目間のピアソンの積率相関係数（ r ）を求めた。

- ① 「体幹および大腿の角速度の平均値」と「しゃがみ込みの素早さ」
- ② 「体幹前傾角度」と「体幹の傾き」
- ③ 「踵から大転子の距離」と「お尻の引き」
- ④ 「つま先から膝関節の距離」と「膝関節の位置」
- ⑤ 「跳躍動作時の体重あたりの最大地面反力」と「脚（股，膝および足関節）の押し」
- ⑥ 「垂直跳の跳躍高」と「VASの総合得点」

垂直跳の3回の試行間における安定性を評価するために，級内相関係数（Intraclass correlation coefficient：ICC）を算出した。このとき，ICCの判定基準として

0.75以上であれば信頼性は良好であると考えられる（Vincent, 1995）。また，研究2および3のVASにおける跳躍評価者間の比較を行うために，対応のない一元配置の分散分析および多重比較を行った。すべての統計処理は，統計処理ソフト（IBM SPSS Statistics 20，IBM Japan製）を用いて行った。いずれの場合も危険率5%未満をもって統計的に有意とした。

Ⅲ. 結果

Table 1および2に，研究1における垂直跳の跳躍高とキネマティクスおよびキネティクスとの関係を示

Table 1. Kinematics and kinetics during Vertical Jump

Variable	Mean (SD)	Range
<i>Kinematics</i>		
<u>Joint angle at the knee flexed, deg</u>		
Hip	127.4 (15.4)	110.8-160.4
Knee	99.2 (11.1)	81.9-116.1
Ankle	35.8 (6.6)	27.2-46.2
Trunk	63.8 (12.9)	47.2-91.4
Thigh	-64.2 (5.3)	-71.2-55.4
Lower leg	38.3 (7.3)	29.6-49.8
<u>Distance at the knee flexed, cm</u>		
Distance knee to toe	6.0 (3.7)	0.8-12.2
Distance hip to heel	3.9 (4.7)	-5.8-8.4
<u>Peak angular velocity from stand to flexion, ° · s⁻¹</u>		
Hip	317.2 (93.8)	193.4-492.6
Knee	220.9 (43.3)	142.7-290.3
Ankle	83.1 (21.9)	51.2-118.0
Trunk	165.8 (65.1)	74.5-295.9
Thigh	39.0 (29.7)	-1.7-93.4
Lower leg	74.0 (19.1)	50.2-97.3
<u>Peak angular velocity from flexion to takeoff, ° · s⁻¹</u>		
Hip	1037.8 (68.6)	566.2-799.0
Knee	1109.8 (100.2)	832.2-1156.6
Ankle	228.2 (131.7)	939.0-1273.2
Trunk	497.9 (42.6)	179.8-314.9
Thigh	542.2 (54.8)	388.2-569.6
Lower leg	1037.8 (60.5)	450.8-627.4
<i>Kinetics</i>		
Ground reaction force, N	1614.6 (263.2)	1055.0-1600.2
Ground reaction force relative to BM, N/kg	19.3 (1.9)	16.4-21.6
Peak ground reaction force (N)	1614.2 (263.2)	1262.6-2002.9
Peak ground reaction force relative to BM (N/kg)	24.1 (2.7)	19.8-27.6
Vertical jump height (m)	40.9 (7.58)	29.3-54.2

Table 2. Relationship between vertical jump height and kinematics and kinetics

Variable	Correlation coefficient
<u>Joint angle at flexed, deg</u>	
Hip	0.69 *
Knee	0.21
Ankle	0.28 *
Trunk	0.67 *
Thigh	-0.40
Lower leg	-0.31
<u>Distance at the trunk flexed, mm</u>	
Distance from hip to heel	-0.79 *
Distance from knee to toe	-0.75 *
<u>Peak angular velocity from stand to flexion, ° · s⁻¹</u>	
Hip	0.55
Knee	0.14
Ankle	0.25
Trunk	0.59 *
Thigh	0.79 *
Lower leg	-0.002
Trunk and Thigh	0.68 *
<u>Peak angular velocity from flexion to takeoff, ° · s⁻¹</u>	
Hip	-0.51
Knee	-0.66
Ankle	-0.54
Trunk	-0.45
Thigh	0.51
Lower leg	-0.61
Trunk and Thigh	0.72 *
<i>Kinetics</i>	
Ground reaction force, N	0.45
Ground reaction force relative to BM, N/kg	0.81 *
Peak ground reaction force (N)	0.49
Peak ground reaction force relative to BM (N/kg)	0.79 *

* $p < 0.05$

す。股関節屈曲角度, 体幹傾斜角度, 大腿の最大傾斜角速度, 体幹および大腿の最大傾斜角速度の平均値, 踵から大転子の距離, 跳躍動作時の体重あたりの平均地面反力および最大地面反力と垂直跳の跳躍高との間には有意な相関関係が認められた ($r = 0.67 \sim 0.81$, $p < 0.05$)。

1. VAS の評価とキネマティクスおよびキネティクスとの関係

Fig 3に, 垂直跳の跳躍高, キネマティクスおよびキネティクスデータと VAS の総合得点との関係を示す。垂直跳の3回の試行間における ICC は0.79~0.99であった。垂直跳の跳躍高と VAS の総得点との間には有意な相関関係が認められた ($r = 0.93$, $p < 0.05$)。また, 本研究において垂直跳のパフォーマンスに重要となるキネマティクスおよびキネティクスと VAS の各項目の得点との間には, すべての項目間で有意な相関関係が認められた ($r = 0.79 \sim 0.92$, $p < 0.05$)。

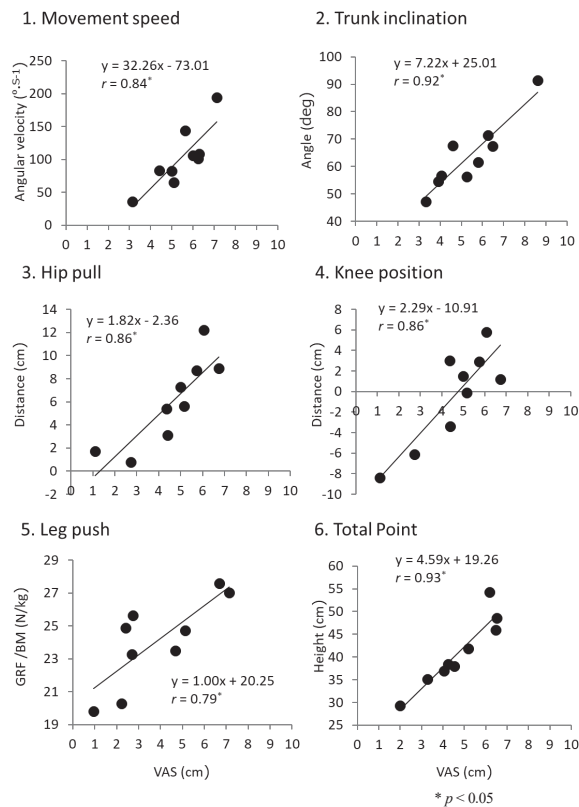


Fig 3. Relationships between motion of countermovement jump and VAS scores

2. 作成者以外の評価と垂直跳の跳躍高との関係

Fig 4に, 垂直跳の跳躍高と VAS による評価との関係および跳躍評価者間の VAS の評価における一元配置の分散分析の結果を示す。研究2における垂直跳の跳躍高と VAS の評価との間には有意な相関関係が認められた ($r = 0.94$, $p < 0.05$)。一元配置の分散分析の結果, すべての項目における VAS の評価は, 跳躍評価者間で有意な差が認められなかった ($p < 0.05$)。Table 3に, 作成者と非作成者の VAS における各スコアの関係を示す。作成者と非作成者 E の膝の位置を除くすべての項目で作成者と非作成者の各スコアの間には有意な相関関係が認められた ($r = 0.67 \sim 0.98$, $p < 0.05$)。Table 4に, VAS における各スコアと総得点との関係を示す。すべての跳躍評価者において, 各スコアと総得点の間には有意な相関関係が認められた ($r = 0.74 \sim 1.00$, $p < 0.05$)。

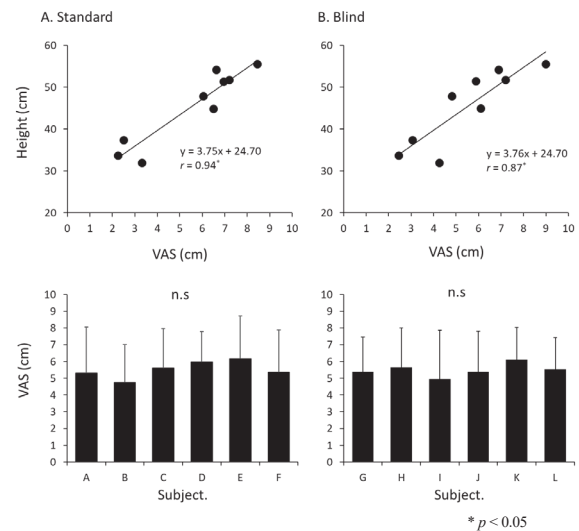


Fig 4. Relationships between height of countermovement jump and VAS scores at non masking and masking

Table 3. Correlations between creator and non-creator scores

	Movement speed	Trunk inclination	Hip pull	Knee position	Leg push
<i>Normal</i>					
B	0.88 *	0.86 *	0.88 *	0.88 *	0.92 *
C	0.67 *	0.87 *	0.88 *	0.90 *	0.98 *
D	0.84 *	0.89 *	0.87 *	0.75 *	0.89 *
E	0.88 *	0.79 *	0.72 *	0.63	0.80 *
F	0.84 *	0.79 *	0.88 *	0.88 *	0.77 *

* $p < 0.05$

3. パフォーマンス結果を遮蔽した作成者以外の評価と垂直跳の跳躍高との関係

Fig 4に、垂直跳の跳躍高と VAS の評価との関係および跳躍評価者間の VAS の評価における一元配置の分散分析の結果を示す。研究3における垂直跳の跳躍高と VAS の評価との間には有意な相関関係が認められた ($r = 0.87$, $p < 0.05$)。一元配置の分散分析の結果、すべての項目における VAS の評価は、跳躍評価者間で有意な差が認められなかった ($p < 0.05$)。Table 4に、VAS における各スコアと総得点との関係を示す。すべての跳躍評価者において、各スコアと総得点との間には有意な相関関係が認められた ($r = 0.76 \sim 1.00$, $p < 0.05$)。

Table 4. Correlations between each score and the total score

	Movement speed	Trunk inclination	Hip pull	Knee position	Leg push
<i>Normal</i>					
A	0.74 *	0.99 *	0.96 *	0.98 *	0.97 *
B	0.94 *	0.99 *	0.97 *	1.00 *	0.96 *
C	0.91 *	0.92 *	0.97 *	0.98 *	0.96 *
D	0.84 *	0.93 *	0.98 *	0.91 *	0.97 *
E	0.98 *	0.99 *	1.00 *	0.96 *	0.98 *
F	0.92 *	0.96 *	0.99 *	0.97 *	0.94 *
<i>Blind</i>					
G	0.89 *	0.98 *	0.98 *	0.99 *	0.96 *
H	0.92 *	0.78 *	0.94 *	0.87 *	0.95 *
I	1.00 *	1.00 *	1.00 *	1.00 *	1.00 *
J	0.95 *	0.98 *	0.94 *	0.92 *	0.99 *
K	0.92 *	0.91 *	0.96 *	0.95 *	0.98 *
L	0.84 *	0.92 *	0.76 *	0.89 *	0.87 *

* $p < 0.05$

IV. 考察

本研究で得られた知見は、作成した VAS が垂直跳におけるキネマティクスおよびキネティクスを評価できることを明らかにした。また、VAS の作成者の得点とある程度運動に精通した者に差がなかったことから、本研究で用いた VAS は作成者以外でも跳躍動作の出来栄を評価できることが明らかとなった。これまでも身体動作について視覚情報から検討した報告 (田中ら, 2012; 小野ら, 2015) はあるものの、実際の動作との関連性を評価した研究はないことから、本研究の知見は有用であると考えられる。

VAS の級内相関係数は、0.79~0.99であった。また VAS は、垂直跳を評価した跳躍評価者間で有意な差が認められなかった。これまで、再現性の指標である級内相関係数は、0.75以上であれば再現性が高いことを示す (Vincent, 1995)。

本研究におけるバイオメカニクスの変数と垂直跳の跳躍高との関係を明らかにした結果、本研究で VAS の評価項目とした体幹傾斜角度、大腿の最大傾斜角速

度、体幹および大腿の最大傾斜角速度の平均値、踵から大転子の距離、跳躍動作時の体重あたりの平均地面反力および最大地面反力と垂直跳の跳躍高との間には有意な相関関係が認められた。上記における垂直跳の跳躍高との間に関連がみられた項目は、先行研究 (Wilk et al., 1993; Vanrenterghem et al., 2008; Fry et al., 2003; Yoshimoto et al., 2015) を参考に本研究で採用した VAS の評価項目であった。以上のことは、本研究における VAS の評価項目はバイオメカニクスの垂直跳を高く跳躍する技術的な要因に着目できたといえ、客観的な評価を適切に反映する項目であったと考えられる。

動作解析により得られたキネマティクスおよびキネティクスと VAS の得点との関係を明らかにした結果、VAS における各スコアとそれに対応するバイオメカニクスの変数との間には有意な相関関係が認められた。本研究では、測定評価者が視覚から跳躍実施者の垂直跳を評価したが、視覚からの情報を扱うという研究も行われている。これまで、視覚情報とパフォーマンスとの関係については、予測という観点から数多くの研究が行われており (Agloti et al., 2008; 石橋ほか, 2010; Wu et al., 2013; 畝中ら, 2014)、専門とする動作の熟練者は早い段階で正確な予測が可能であることを報告されている。これまでは、視覚情報から総合的な予測にしか着目されていなかったが、研究3では陸上競技の指導者が動作の予測ではなく、実際に行われた動作様式の評価を行った。その結果、跳躍高の獲得に必要な動作を、VAS を用いて視覚情報から評価できたといえる。

一方、予測に関する先行研究では、専門的な運動の熟練者と比較して、該当スポーツの指導を受けたことのない非熟練者は動作の予測に劣ることが示されている (Agloti et al., 2008; 石橋ほか, 2010; Wu et al., 2013; 畝中ら, 2014)。本研究では、VAS の作成者以外の跳躍評価者が体育・スポーツ分野を専門とする学生もしくは体育教員であったことから、動作に対する評価は一般人と比較して優れていると想定されるものの、初めて目にする VAS で垂直跳を評価するため、正確にパフォーマンスを評価できない可能性があった。しかしながら、VAS の作成者以外の者が垂直跳動作を評価しても、跳躍高と VAS との間に有意な相関関係が認められた (研究2および3)。さらに VAS の作成者の評価と VAS の作成者以外の者の評価との関係について着目すると、対応する評価項目のほとんどで有意な相関関係が認められた。以上のことは、

VASの作成者だけでなく、運動指導やスポーツに精通した者もVASを用いて動作を評価できることを示すものである。膝の位置におけるVASについては、非作成者Eのみ作成者の評価との間に有意な相関関係を示さなかった。その他の項目については有意な相関関係がみられたことから、項目によってVASによる評価が困難な可能性がある。

V. 現場への示唆

本研究の結果は、評価指標であるVASによって垂直跳におけるキネマティクスおよびキネティクスを評価できること示した。加えて、VASの作成者以外でも跳躍動作の出来栄を評価できたことから、スポーツ経験を有する者（体育教員やコーチなど）であれば本研究で作成したVASを用いて垂直跳を評価できるといえる。本研究で作成したVASは、健康な一般成人男性12名を対象として検討を行ったことから、子供を対象としていない。しかし、これまで台を用いたエクササイズによってジュニア期、シニア期の世代を問わず垂直跳の跳躍高が向上した研究（吉本ら, 2012; Yoshimoto et al., 2015）から、着目すべき動作は各世代で同様である可能性が高く、各世代で汎用可能であると考えられる。また、これまで学習指導要領（文部科学省, 2019）を概観しても、跳躍の種類や実施法については明示されているものの、どのような動作を実施することで優れた跳躍を遂行できるかは示されていないが、本研究の結果は、垂直跳に関して着目すべき動作を提示するとともに、その動作においてより優れた動きがみられた者ほど評価が高くなるよう作成されている。そのため、動作解析装置等を用いた動作分析と比較して測定精度が高いとはいえないものの、高価な機材を用いずに、簡便かつ容易に垂直跳動作の評価を行えたとともに、その動作改善に役立つ資料として運動指導現場に提示できると推察される。VASは10cmのスケールに示した印を定規等で測る必要があるが、近年ではICT教育も進んでいることから、自動で計測するアプリを作成することができれば、教育現場での活用も進めることができると考えられる。本研究では垂直跳を対象としたが、今後、その他の運動においてもVASの作成を進めることで、高価な機材がなくても適切に動きの評価を行える手段を提案できると考えられる。

VI. 本研究の限界

本研究において対象とした運動は垂直跳であり、単

発、一方向の動作であることからその他の身体運動よりもVASの評価が容易である可能性がある。したがって、その他の身体運動においてもVASを用いることで動作を評価することができるか否かを検討する必要がある。また、本研究におけるVASの作成者および跳躍評価者は、運動に精通する者であったため、スポーツ経験のない者が評価できるかは不明である。加えて、本研究における跳躍実施者は先行研究（小野ら, 2015）と比較して少なく、より多くの対象者で同様の結果が得られるかを検証する必要がある。さらに、すべての対象者が男性であったため、性差も含め、今後のこれらの課題について検討することが求められる。

VII. 結論

先行知見および運動指導現場で行われている指導法を参考にVASを作成し、それを用いた動作の評価が、動作解析により得られた評価を反映できるかについて検討した。その結果、VASを用いた評価と動作解析により得られた評価との間には有意な相関関係が認められた。また、作成者以外がVASを用いた場合においても、パフォーマンスを評価できることが示唆された。

VIII. 参考文献

- 阿江通良, 藤井範久 (2002) スポーツバイオメカニクス20講, 初版, 朝倉書店. pp.10.
- Aglioti, SM., Cesari, P., Romani, M., and Urgesi, C. (2008) Action anticipation and motor resonance in elite basketball player. *Nat Neurosci*, 11: 1109-1116.
- Bosco, C., Luhtanen, P., and Komi, PV. (1983) A simple method for measurement of mechanical power in jumping. *Eur J Appl Physiol*. 50: 273-282.
- Domire, ZJ., and Challis, JH. (2007) The influence of squat depth on maximal vertical jump performance. *J Sports Sci*. 25: 193-200.
- Fry, AC., Smith, JC., and Schilling, BK. (2003) Effect of knee position on hip and knee torques during the barbell squat. *J Strength Cond Res*. 17: 629-633.
- Heinz, S. (1971) Der bogenformigen anlauf beim Fosbury-flop. *Leichtathletik*. 22: 233-236.
- 石橋千征, 加藤貴昭, 永野智久, 仰木裕嗣, 佐々木三男 (2010) バスケットボールのフリースローの結果予測時における熟練選手の視覚探索活動. *スポーツ心理学研究*. 37: 101-112.
- 亀山勇太, 笹子悠歩, 山本正嘉 (2011) カナディアンカヌーにおける前足の接地角度の違いが漕パフォー

- マンスに与える影響－カヌーエルゴメータを用いた検討－. スポーツパフォーマンス研究. 3: 100-112.
- 金原勇, 古藤高吉, 広橋義一, 関岡康雄 (1960) 基礎的跳躍運動の分析. 体育の科学. 10: 271-274.
- Takano, K., and Henatsch, H. D. (1971) The effect of the rate of stretch upon the development of active reflex tension in hind limb muscles of the decerebrate cat. *Experimental Brain Research*. 12: 422-434.
- 文部科学省 (2019) 小学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説, 体育編. https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afiedfile/2019/03/18/1387017_010.pdf, (参照日2021年4月15日).
- 小野真弘, 徐広孝, 大山卞圭悟, 西嶋尚彦 (2015) 円盤投動作技能の評価規準. 体育測定評価研究. 14: 1-10.
- Salles, AS., Baltzopoulos. V., and Rittweger, J. (2011) Differential effects of countermovement magnitude and volitional effort on vertical jumping. *Eur J Appl Physiol*. 111: 441-448.
- 田中彩子, 吉本隆哉, 山本正嘉 (2012) なぎなた競技における打突の評価を Visual analog scale (VAS) を用いて定量化する試み－審判と競技者間の判定の食い違いに着目して－. スポーツパフォーマンス研究. 4: 105-116.
- 畝中智志, 中本浩揮, 幾留沙智, 森司郎 (2014) バスケットボールのフリースロー予測に対する運動シミュレーションの役割. スポーツ心理学研究. 41: 105-114.
- Vanrenterghem, J., Lees, A., and Clercq, DD. (2008) Effect of forward trunk inclination on joint power output in vertical jumping. *J Strength Cond Res*. 22: 708-714.
- Vincent, WJ. (1995) *Statistics in Kinesiology*. 3rd ed. Champaign (IL). Human Kinetics. pp. 194-200.
- Wells, RP., and Winter, DA. (1980) Assessment of signal and noise in the kinematics of normal, pathological and sporting gaits. *Human Locomotion*. 1: 92-93.
- Wilk, KE., Voight, ML., Keirns, MA., Gambetta, V., Andrews, JR., and Dillman, CJ. (1993) Stretch-shortening drills for the upper extremities: theory and clinical application. *J Orthop Sports Phys Ther*. 17: 225-239.
- Wu, Y., Zeng, Y., Wang, S., Wang, D., Tan, X., Zhu, X., Zhang, J., and Zhang, J. (2013) The role of visual perception in action anticipation in basketball athletes. *Neuroscience*, 237: 29-41.
- 吉本隆哉, 高井洋平, 東畑陽介, 金高宏文, 山本正嘉 (2012) 発育期における椅子を用いた跳躍練習 (椅子ジャンプ) が垂直跳びの跳躍高に及ぼす影響. スポーツパフォーマンス研究. 4: 204-211.
- 吉本隆哉, 酒井一樹, 山本正嘉 (2015) 陸上競技短距離選手を対象とした運動指導現場で用いられる各種コントロールテストと疾走速度. ピッチおよびストライドとの関係. スプリント研究. 24: 21-31.
- Yoshimoto, T., Takai, Y., Ishii, Y., Yamamoto, M., and Kanehisa, H. (2015) Effect of a single jump practice on vertical jump performance. *J Athl Enhanc*. 4: 3.

九州地区大学体育連合／九州体育・スポーツ学会 合同企画
九州体育・スポーツ学会第72回大会

大学体育授業における合理的配慮

【演者】 九州大学 高 柳 茂 美
北九州市立大学 山 本 浩 二
【司会】 西南学院大学 田 原 亮 二
【企画】 九州地区大学体育連合企画委員会
九州体育・スポーツ学会大会企画委員長 田 原 亮 二

企画趣旨

今年度から合理的配慮が義務化となり、全ての大学において対応の強化が求められている。大学における体育科目は、講義科目とは異なる観点での対応が求められ苦慮しているという声も耳にする。そこで大学において体育実技を行う際の合理的配慮について、受講までのマネジメントおよび授業のマネジメントの観点から高柳先生と山本先生の両名に講演いただき、合理的配慮を実施する上で注意すべき点について整理し、担当教員、受講生が過度な負担を受けることなく取り組める大学体育授業について検討した。

講演要旨

1. 九州大学 健康・スポーツ科目における合理的配慮について

高柳 茂美 氏

(1) 合理的配慮について

合理的配慮とは、すべての学生が平等に学ぶ機会を得られるように、学修目標に到達するための方法を調整することを指す。この配慮は、実技型の授業において特に困難を伴うことが多いが、評価基準を変えることは避けなければならない。

九州大学では、2016年に施行された障害者差別解消法を受けて、障害のある学生への支援が全学的に実施されている。健康・スポーツ科目においても、カリキュラムの改訂を通じて、病気や障害を持つ学生に対する配慮が強化された。

(2) 合理的配慮提供までの流れ

九州大学では、障害のある学生に対する入学後の修学支援が以下の手順で行われている。

- ① 相談体制
- ② 合理的配慮要望書の作成
- ③ 配慮要望書の提出・送付
- ④ 配慮内容の検討
- ⑤ 配慮内容の通知
- ⑥ 建設的対話
- ⑦ 配慮の実施
- ⑧ モニタリング

(3) 健康・スポーツ科目について

現在、九州大学では健康・スポーツ科目として、「健康・スポーツ科学演習」という必修科目と、「身体運動科学実習」、「健康・スポーツ科学講義」という選択科目が開講されており、「健康・スポーツ科学演習」は、カリキュラム改訂により授業の目的が以下のようになっている。

- ① 健康・体力を向上させるための身体運動あるいは心身トレーニングの原理と実践方法を学修する。
- ② ライフスキル（ストレス対処スキル、目標設定スキル、リーダーシップスキル、コミュニケーションスキルなど）の修得を目指す。

このように、運動・スポーツはスキルの修得が目的ではなく、あくまで健康増進の手段と位置付けられている。そのため、障害を持つ学生が「運動・スポーツができない」という理由でも、教育目的を損なうことなく授業を受けることが可能となっている。また、合理的配慮は、①通常の授業クラスを受講する中での合理的配慮の申請、②アダプテッドコースの受講という二つ形式で対応される。

(4) アダプテッドコースについて

九州大学では、昭和45年頃から「保健コース」として障害のある学生への支援を行ってきており、現在は「アダプテッドコース」として、健康・スポーツ科学演習や身体運動科学実習を受講するのが難しい学生を対象にしている。かつては身体的な理由から受講が困難な学生が多かったが、近年は精神的な理由で受講する学生も増えており、多様なニーズに対応した支援が求められる。

2. 実践からみえてくる限界と課題

山本 浩二 氏

(1) はじめに

2016（平成28）年4月、障害者差別解消法が施行され「共生社会」の実現に向け、教育機関においても障がい者の受け入れと適切な配慮の提供が求められており、障がいのある幼児、児童、生徒および学生への教育支援の必要性は益々高まっている。しかしながら、教育現場において障がい児・者と触れ合う機会はそう多くはないため、実践事例も少ない。配慮や工夫が必要だとわかっているにもかかわらず実際にどのように配慮し、どのような工夫をすればよいか分からない現状があることから、アダプテッド・スポーツ実践事例の紹介とその成果について言及し、そこからみえてくる限界と課題について提示する。

(2) 研究方法

本学体育関連科目において、実際に障がいのある学生が受講できるよう、シラバスや授業内容を変更し、全員が行うことができるスポーツ種目を実施している。実施後、受講者へアンケート調査を実施し、これまでの体育関連科目との比較・検討を行った。

(3) 結果と考察

実技科目「フィジカル・エクササイズ」（1単位）と、生涯スポーツを意図した実技と講義をミックスした演習科目「フィジカル・ヘルス」（2単位）において、それぞれ身体障がいのある学生が受講した。受講者からは、共生社会に向け前向きな感想が得られた。しかしながら、障がい者が受講する授業と受講していない授業（健常者のみ）では種目工夫を行うことで運動量の差が顕著であった。すなわち、障がい者に合わせた種目の工夫は、健常者にとって運動量の少ないものとなり、特に体力面の教育（向上）が担保できないと考えられる。また、できる種目も限られることから

「既存の種目を工夫する」だけでは限界があり、今後は、新たな種目の開発（導入）も喫緊の課題である。

(4) まとめ

大学体育授業へのアダプテッド・スポーツ導入は意義あるものだと感じているが、運動量の減少は否めない。今後は、大学体育授業以外の活動で運動量の多い新たなスポーツを導入していくことも考えなければならない。さらに大学体育授業においては、たとえ障がいのある学生が受講しても対応できる種目にしていくことが必要であろう。

（文責：田原亮二）

第12回大学体育スポーツ研究フォーラム報告

第12回大学体育スポーツ研究フォーラムに参加して

琉球大学 松 浦 稜



博士論文本審査会が終わり、ひと段落して怠惰になっていたはずの時期でしたが、指導教員の木内敦詞先生に参加・発表を勧めていただいたこともあり、第12回大学体育スポーツ研究フォーラムに参加しました。今回が初めての参加でした。Zoomによるオンライン開催でしたが、大学体育の研究をするにあたり論文を拝読・引用させていただいた先生が多数いらっしゃって、芸能人に会えたような気持ちでした。

今回のフォーラムでは、開会式ののち、大学体育優秀論文賞受賞講演、中四国支部主催企画と続き、お昼休憩を挟んで、一般発表が9演題（研究報告5演題、事例報告4演題）行なわれました。

大学体育優秀論文賞受賞講演は、「大学体育授業が受講生のメンタルヘルスに与える急性及び慢性効果：エアロビックダンスと器械運動の比較（諏訪部和也先生）」「大学体育におけるこころの準備運動としての「笑い準備運動」の教育効果（藤田恵理先生）」の2演題（大学体育スポーツ学研究第20巻に掲載）でした。2演題とも今後大学体育授業および研究を進めていく上で、厳密な研究プロトコルや具体的でわかりやすい方法の記述、チャレンジングでオリジナリティ溢れる指導内容の実践など、見本とするべき内容が多分に含まれている論文だと、僭越ながら感じました。また、諏訪部先生は、学生時代に所属していた部活の先輩でもあるので、勝手に誇らしい気持ちで講演を聞いておりました。憧れの先輩です。

中四国支部主催企画では、鈴木久雄先生による「アフターコロナの大学体育・スポーツ授業の展開——身体活動増進プログラムのすすめ——」を聴講いたしました。この中では、身体活動に関する国内外の研究と、コロナ禍前とコロナ禍における大学体育授業でのe-Learningを用いた身体活動増進プログラムの取り組みが紹介されました。その中で私自身が1番印象に残っているのは、身体活動実践の継続・習慣化のために「やりたくない時はできることだけやる」ということです。身体活動増進プログラムと聞くと、なるべく

強度の高い運動を続けるという印象を持ちますが、実施者目線に立った取り組み・声かけの必要性を再確認いたしました。なお、コロナ禍前の取り組みについては、「大学体育授業におけるe-Learningを活用した身体活動増進プログラムの効果」のタイトルで、大学体育スポーツ学研究第21巻に掲載されております。

一般発表では、大学体育授業に関する多岐に渡る内容が発表され、大学体育授業研究の更なる発展の可能性を改めて感じるとともに、大変勉強になりました。その中で、私も「大学体育授業時間外の日常身体活動促進の実態：文献調査および質問紙調査から」を発表させていただきました。また、様々な視点から質疑やご指導をいただき、大変勉強になりました。この内容は、タイトルそのまま大学体育スポーツ学研究第21巻に掲載されておりますので、読んでいただけた際には、様々なご意見やアドバイスをいただけると幸いです。

最後となりましたが、大学体育スポーツ研究フォーラムの開催と運営に携われた方々に感謝申し上げます。大変有意義な時間を過ごせました。また、木内先生、今回参加を勧めていただきありがとうございました。そして、九州地区大学体育連合副会長の田原亮二先生、理事長の福満博隆先生、今回原稿執筆の機会をいただき、ありがとうございました。様々な方に感謝が止まりません。にふえーでーびる。

鹿屋体育大学

鹿屋体育大学 梶 ちか子

1. 本学の概要

鹿屋体育大学は、「体育、スポーツ、レクリエーション及び武道に関する理論と実践を教授研究し、もって豊かな教養と高い学識及び優れた技能を合わせ備えた実践的、総合的なスポーツ・健康に関する指導者を養成するとともにスポーツ・健康に関する理論や実践の深奥をきわめ、その進展に寄与すること」を目的として、1981年（昭和56年）10月に設置され、1984年（昭和59年）4月より学生の受け入れを開始した。（開学四十周年記念誌～未来をひらく～より）

「スポーツで未来を拓く自分を創る」をキャッチコピーとして、国立唯一の体育大学であるという特徴を余すことなく活かし、スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上において、他の大学ではない取り組みに挑戦し続けること、そのために、研究活動で様々な知見を獲得し、得られた知見を教育により学生に伝え、社会で活躍できる人材として輩出すると

同時に、得られた知見を社会に対し積極的に発信するほか、社会からの多様な要請に応えるべく本学の英知を結集し、社会の発展のために貢献することを目標に掲げている。（鹿屋体育大学 第Ⅳ期中期目標前文より）

また、スポーツを取り巻く状況の様々な変化を踏まえて、2050年をターゲットイヤーとし、我が国のスポーツの各領域において、将来的にも先導的役割を果たす大学であることを目指して、「NIFS NEXT30」のビジョンが策定されている。特に「教育・学生支援」「研究」「国際化」「社会連携・社会貢献」を重点領域とし、各領域において設定されたミッションの達成を目指し、さらに育成する学生の特徴を表すスローガンとして【活気ある（Active）独創的な（Creative）精英たち（Elites）：A.C.E. Kanoya】を掲げている。

2. 学部・研究科の概要

鹿屋体育大学体育学部では、スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えたリーダーを養成することを目標に、体育学部にスポーツ総合課程及び武道課程を設定し、各課程の中に下図に示すように3つの系（柔軟なコース）をそれぞれの専門に向けた勉強ができるように編成されている。

大学院は、体育学研究科に体育学専攻として修士課程と博士後期課程を、また、筑波大学との共同専攻としてスポーツ国際開発学共同専攻（修士課程）、大学体育スポーツ高度化共同専攻（3年制博士課程）を、さらに連携大学院教育プログラムとして、修士課程と博士後期課程と、様々な特色ある専攻が設置されている。



鹿屋体育大学 HP 大学ビジョン「NIFS NEXT30」
<https://www.nifs-k.ac.jp/aboutus/overview/nifs-next30/>



鹿屋体育大学 HP スポーツ総合課程及び武道課程の目標
<https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/physical-education/corse-goals/>

3. 主な体育関連施設

敷地面積364,362㎡を有する白水キャンパスには、主体育室、体操練習室、ダンス練習室、トレーニング室を備えた総合体育館、バレーボール練習室、バドミントン練習室、卓球練習室の3つの独立した練習室を備えた球技体育館、最新鋭の実験機器を備えた屋内実験プール、柔道場、剣道場、相撲場のある2階建の武道館、弓道場、トレーニング場等がある。また、3種公認競技場でナイター設備、1,000名以上収容可能なスタンドを備えた陸上競技場、公式競技用としても使用可能で全面芝張でナイター完備のサッカー場・ラグビー場・ホッケー場、両翼92m、中堅117mで内野はクレイ、外野は全面芝張、また、本部席、スタンド、ダッグアウト及びスコアボードなどの設備が揃った野球場、三面分の広さを持つビーチバレー場、全面ハードコート（14面）で照明設備のあるテニスコート、その他、ゴルフ練習場、多目的グラウンド、屋外体操練習場なども完備されている。

高須キャンパスには、海洋スポーツセンターが整備され、海洋スポーツに関する理論教育・実技指導及び研究活動が行われている。

さらに、平成27年3月設置された SPORTEC スポーツパフォーマンス研究センターは、国内初のスポーツ分野のコーチングに必要なパフォーマンス研究の科学的検証を行う最先端研究設備を備えた屋内研究施設である。世界で唯一の50メートルフォースプレート走路を始め、最新研究設備が整備されており、陸上、テニスなどの個人種目に限らず、野球やサッカーなどのチーム種目の身体活動量測定やゲーム分析を始め、多様なスポーツパフォーマンス計測に対応可能である。



高須キャンパス
(鹿屋体育大学施設整備マスタープラン2023より)



白水キャンパス建物配置図
(鹿屋体育大学施設整備マスタープラン2023より)



鹿屋体育大学 HP 教育研究施設

<https://www.nifs-k.ac.jp/aboutus/facilities/educational-research/>

4. 特色のある主な取組

(1) 学生挑戦プロジェクト

学生の叶えたいプロジェクト、実現したい企画を募集し、その実現を支援することにより、学生の自主性、企画力、創造性を養うとともに、キャンパスライフの充実・活性化を図ることを目的として、毎年実施されている。①個人では実現が困難な大きな夢が盛り込まれた企画、②キャンパスライフを充実・活性化させる企画、③地域とのつながりが深まる企画のいずれかの内容を含むもので、企画に必要な経費として、1件につき、国内挑戦分15万円、海外挑戦分30万円を限度額として支援されている。



We welcome your challenge.

次は君の番だ！

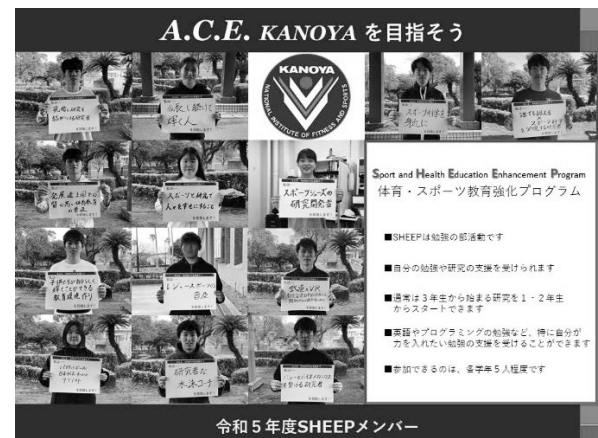
鹿屋体育大学 HP 学生挑戦プロジェクト

<https://www.nifs-k.ac.jp/aboutus/distinctive-initiative/student-challenge-project/>

(2) 体育・スポーツ教育強化プログラム

スポーツ等の国内・国際的な優れた体育・スポーツ人やスポーツと DX 技術に精通した人材の養成を念頭に、学部入学から大学院修士課程までの 6 年間を通じ、正課教育を補足する「準教育（準正課活動）」として、優秀かつ積極的な学生に対して、体育・スポーツ教育強化プログラム「SHEEP: Sports and Health Education Enhancement Program」を運用している。

所属学生には、英語研修プログラムの受講と 2 回の TOEIC の受験料の支援や研究費の支給、SHEEP 学生専用のゼミ室の使用、SHEEP ミーティングによる研究発表などの交流会、個別のオンライン学修の受講提供（オンライン研修プログラム Udemy の利用）、セミナーの受講を希望する講師の招へい（企画・運営を行う）、先輩学生（大学院生を含む）とのゼミ選び相談会、研究室訪問の機会提供（研究室ツアー）など多岐にわたる。



鹿屋体育大学 HP 体育・スポーツ教育強化プログラム

<https://www.nifs-k.ac.jp/aboutus/distinctive-initiative/sheep/>

(3) スポーツイノベーション推進機構

本学において、アスリートの育成や様々なライフステージに合わせた体力・健康増進に関わるプロジェクトを行い、それらの研究・プロジェクトで得られた知見に基づいて、体育・スポーツ分野における運動実践の指導モデルを構築し、その成果を広く社会に還元するとともに、高度で良質な実践的指導者を育成するために、本学の研究資源を統合し、先端的な研究を推進することを目的として令和5年1月1日に設置された。機構には、3つの部門（スポーツサイエンス、スポーツパフォーマンス・コーチング、ヘルス・スポーツプロポジション）と2つの室（リサーチアドミニストレーション、教育支援室）が設置されている。これらの部門・室が連携し、異なる分野の専門家が互いに協力し合いながら研究・教育を進めている。

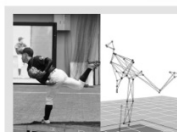


5. まとめと今後の課題

鹿屋体育大学はスポーツ・武道に特化した素晴らしい教育研究設備に加え、特に学問として「武道」や「海洋スポーツ」が学べる点、さらに少人数ならではの様々な手厚い学生支援が特徴である。国立唯一の体育系単科大学という特徴を生かし、今後もオリジナリティの高い教育・研究を追究していく。

研究

ヒューマンパフォーマンスの限界への挑戦



VRトレーニング開発

モーションキャプチャー等で得られたデータをもとに、リアルかつ統制可能な環境でのメカニズムの解析を進めています。



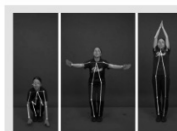
スプリント走パフォーマンスに関する回

フォースプレート、モーションキャプチャー等の最先端の設備を用いてスプリント走の計測を行っています。



トレーニングやストレスに対する人の身

運動などのストレスに対する人の身体反応および機能的適応の解明を行っています。



リアルかつ統制可能な環境でのメカニ

ズムの解明
AIを活用した環境構築、データサイエンスの手法を活用した身体パフォーマンスを評価するシステム・ツールの開発を行っています。



けを知る、自分を知る、予防法を知

る
フォースプレートを用いて着地時を計測し、どのような状況下で怪我等が発生するか、それをどのようにに予防するか解明を進めています。

スポーツと科学の融合



バレーボール

スパイク時の動作をモーションキャプチャー等で解析し、フォームの改善点を具体的に明らかにします。



陸上

データをもちにスピードを上げるコツをつかみ、体力の限界に挑戦しています。



サッカー

実験環境から得られるトレーニングデータをもとに、サッカー戦術を分析しています。

ウェルビーイングの向上



健康寿命延伸に寄与する運動プログラ

ムの開発・普及
「Essentialなカード」、「Eshivalエクササイズ」(5分)や「お年を助けて」、「親子での運動遊び」等の様々な運動プログラム開発を進めています。



ICTを活用した地域社会のウェルビー

イング向上
地域性や課題を踏まえに小規模な事業を実施しています。タブレット等の電子機器を用いて小規模な運動を促進することにより、身体活動量の増加やアイルの健康増進（体力・認知・身体機能・口語）の向上・改善に役立っています。



生活習慣病予防に向けた運動の効果実

証
市民が健康づくりのために活用できる市内ウォーキングコースとして指定したウォーキングイベント「ミッドウェーウォーキング」を実施しています。



子どもから高齢者までスポーツ交流人口

拡大に向けた実践研究
大学スポーツを通して、鹿屋市をはじめとした地域との交流の輪を広げて地域活性化に寄与する活動「Blue Win the Future」を実施しています。

鹿屋体育大学 HP
スポーツイノベーション推進機構の特集
<https://www.nifs-k.ac.jp/aboutus/overview/sports-innovation/>

シンポジウム：部活動地域移行と大学の役割

『部活動地域移行と大学の役割』

～福岡大学と福岡市城南区6中学校によるトライアル事業報告～

福岡大学 乾 真 寛

キーワード：中学校部活動，地域連携，地域移行，大学スポーツ資源，人材育成

目 的

福岡大学では、令和4年度・5年度の二年連続でスポーツ庁委託事業であり、大学スポーツ協会（UNIVAS）の公募事業である「大学スポーツ資源を活用した地域振興モデル創出事業」に採択され、地域スポーツ振興の課題解決のため、“福岡大学スポーツ・健康まちづくりコンソーシアム（略称：FU スポまちコンソーシアム）”を行政・自治体・企業・地元スポーツ団体（プロチーム他）との共働により設立し、事業を展開してきた。

令和4年度は、20の事業を展開し、約4千人の学外者が大学内の施設を利用して、スポーツイベントや健康づくり講座・教室等に参加した。基本的には、大学の体育会運動部が活動していない“スキマ時間”を有効活用して、キッズスポーツ，社会人向け，学校教育支援，中高年向け講座，プロチームとのコラボ企画，障がい者スポーツ支援の6カテゴリーに分かれて、それぞれ参加する方々のニーズに応える形式・形態で実施された。更に、令和5年度には、スポーツ庁から通達された全国一斉に取り組むべき重点課題とされる「中学校の部活動における週末地域移行問題」とも向き合い、福岡大学周辺の福岡市城南区にある6中学校

の校長会と連絡協議会を設置し、FU スポまちコンソーシアム事業の中で中学校部活動問題に対して、大学が果たすべき役割や可能性についてトライアル事業を行った（図）。

本シンポジウムでは、令和5年9月から12月にかけて実施した、中学校部活動地域移行の集合型トライアル事業について紹介し、今後の展望や課題に対して言及する。

方 法

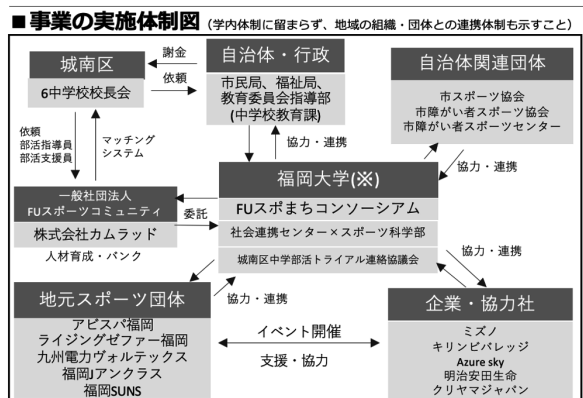
集合型とは、大学周辺の6中学校の生徒が週末土曜日の部活動を、大学スポーツ施設を活用して行う、合同練習型部活動を指しており、今回のトライアルでは、サッカー，女子バレーボール，剣道，陸上競技の4競技を事例とし、中学1・2年生の延べ630名が参加して実施された。土曜日の午後3時もしくは、4時半からの90分程度の時間帯で、現役大学生（事前に研修済120人）が、顧問教員に替わり、中学校の部活動を指導した。

結 果

指導実践した大学生，練習参加した中学生，中学校の部活動顧問教諭からのアンケート調査も実施しており、大変興味深い結果が得られた。来年度以降への貴重な示唆を得ることができた。

考 察

今回、周辺の中学校と大学内のスポーツ施設とは、地下鉄，バス，自転車，徒歩により、比較的移動が容易であり、保護者の送迎がなくても自宅から往復できる点が、本トライアル事業の特徴でもある。また、指導者となった学生の約7割強が教員免許取得を目指す者たちであり、教員養成コースを持つ大学と地域の連携が、問題解決の大きなポイントとなることが明らかとなった。



詳しい情報はこちらのURLをご確認ください。
<https://fu-spomachi.jp>

図. FU スポまちコンソーシアム事業の実施体制

中学校部活動の地域移行問題に対して、大学が果たす役割とは何かについて、本学の取り組み事例が参考になれば幸いである。

参考文献

乾真寛（2024）大学スポーツ資源を活用した地域振興モデル創出——“FU スポまち”コンソーシアムの挑戦と自走化——，「私立大学のミライー教育・地域貢献編－」，大学時報，No. 418：96－103.

大学体育教員に求められる役割

九州大学 杉 山 佳 生

行政が大学に期待する役割

福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課 田 代 浩 之

福岡県人づくり・県民生活部スポーツ局スポーツ振興課 上 野 貴 裕

キーワード：専門的支援，人的資源の活用，教員の負担軽減策，包括的地域活性化，部活動改革の取組，ガイドライン

大学体育教員に求められる役割

部活動の地域移行に関して，大学あるいは大学教員が果たしうる役割は多々考えられるが，本シンポジウムでは，「地域指導者への専門的支援」，「大学の人的資源の活用」，「学校教員の負担軽減につながるシステムの構築」，「包括的地域活性化の実現」の4つの観点から，説明および提言を行った。以下に，その概要をお示しする。

1. 地域指導者への専門的支援

当然のことながら，大学あるいは大学教員には，地域の指導者に，指導法にかかる専門的な情報を提供することが期待される。その際，地域や指導者の状況・事情等に応じて，適切な情報を精選して提供することが重要である。

また，地域指導者に対する「研修」の実施を検討する必要もある。特に，近年のスポーツ・インテグリティにかかる社会的要請を踏まえて，指導法にかかる研修だけでなく，ハラスメント研修やコンプライアンス研修を行うことが求められるだろう。

一方で，ハラスメント等に対する地域指導者の問題意識が必ずしも高くなく，このような研修への参加意欲が十分でないということも考えられる。大学教員は，専門家として，指導法以外の研修会への参加動機づけを高めるための方策を検討すべきである。

さらに，研修で育むべき能力・技能にかかる評価基準等が，大学関係者と学校関係者とで一致していることが必要であることから，大学教員と学校関係者の間での十分な意見交換が期待される。

2. 大学の人的資源の活用

地域指導者として有能な大学生を紹介あるいは派遣することも，大学の役割といえる。その対象として，運動部に所属している学生だけでなく，教育学を専攻している学生や，学内ボランティア団体に所属している学生をも含めるべきである。

課題としては，雇用制度上の問題が挙げられる。「特定の個人を一定期間雇用する」という契約形態が基本となっている一方で，特定の大学生を継続的・長期的に派遣することは難しい。大学生が参加しやすい短期的な雇用，あるいは，複数人が交代で参加できるような雇用形態の導入が望まれる。

また，業務が「運動部の指導」ということで，体育・スポーツを専門としない学生が協力を躊躇するのではという懸念がある。しかし，学校部活動の主目的が「人間教育」であることから，教育に関心を持つ多様な大学生の参画が望まれ，このような学生に協力を求めるための工夫も必要である。

3. 学校教員の負担軽減につながるシステムの構築

部活動の地域移行は，一つの「教育システム」として稼働することが望まれる。そのためには，多様な専門家（心理学，教育方法学，教育経営学，教育行政学，地域行政学，等々）との連携が必要である。このことから，大学内でも，専門領域を超えた教員ネットワークを充実させることが求められる。

また，部活動の地域移行の重要な目的の一つである「学校教員の業務軽減策」も忘れてはいけない。学校経営学等の専門家を交えて，学校教員の新たな負担増

とならないよう、部活動指導者の効率的・効果的な管理・運営方法を提案していくことが期待される。

さらに、部活動参加者が人として成長していけるような組織・体制づくりのために、適切な教育・指導理念の導入も検討すべきである。

4. 包括的地域活性化の実現

学校と地域を結びつける部活動地域移行は、地域全体の活性化の大変よい機会であり、また、そうすべきである。大学や大学教員は、学校運動部活動やスポーツ業界にとどまることなく、地域や社会が一体となって活性化するような運動・スポーツ活動の実践、あるいは、地域と学校が有機的につながるような体制づくりを先導することも検討すべきである。さらに、運動部活動、文化部活動、健康支援活動といった課外活動を相互に連携させて、学校と地域をつなげるための基盤とすることも期待される。

行政が大学に期待する役割

行政サイドからは、田代浩之氏と上野貴裕氏より、以下にお示しするような福岡県の取組や状況等が紹介され、大学からの支援の必要性が訴えられた。

1. 部活動改革に向けたこれまでの取組

- ・「福岡県部活動改革協議会」の設置
- ・「福岡県部活動改革セミナー」の開催
- ・関係課・団体（体育スポーツ健康課、スポーツ振興課、県スポーツ協会、等）との連携
- ・「担当者会」の設置

2. 「福岡県における地域クラブ活動の構築に向けたガイドライン」の作成（以下は、目次）

- 1 地域クラブ活動の構築に向けた県の方針
- 2 福岡県の中学校の現状
- 3 各内容に応じたガイドライン
 - I 新たなスポーツ・文化芸術環境の構築
 - II 適切な運営の在り方
 - III 指導者の質の保障・量の確保
 - IV 大会・コンクールの在り方
- 4 地域移行に向けて
 - I 市町村における地域移行に向けた手順
 - II 地域移行モデル

3. 進捗状況および今後の取組

- ・県域58市町村への進捗状況調査
協議会の設置／意識調査の実施／運営団体・実施主体の確保／教員の兼職兼業
- ・地域移行に関する主な課題
指導者の確保／コーディネーターの確保／予算の確保／トラブルや事故に対する対応／近隣自治体との調整／兼職兼業の具体的な対応／今後の大会の在り方／生徒の移動手段に係る体制整備／運営方法の具体化／運営団体・実施主体の確保／保護者の経済的負担への対応
- ・令和6年度の改革の方向性
部活動指導員の配置の拡充および地域連携の推進／モデル事業の実施およびコーディネーターの配置／大学を実施主体・運営団体とした地域移行の在り方の検討／部活動の休養日の設置および代替措置としての地域クラブ活動／少人数部活動の合同部活動化／近隣地域と連携した地域移行の在り方の模索
- ・協議会・セミナーの継続、実証事業の拡大
- ・市町村への補助事業の実施
- ・福岡県スポーツリーダーバンクの充実
- ・各市町村の協議会との連携

（文責：九州大学 杉山佳生）

大学教育の新たな視座

—STEAM 教育から STEAMS 教育へ—

日本大学 北村 勝 朗

キーワード：大学体育の位置づけ、総合的で探索的な教育、デザイン思考

本稿は2024年3月に行われた九州地区大学体育連合春期研修会での特別講演をもとに再構成したものである。

1. 大学教育を取り巻く現状と課題

2017年4月に筆者が所属する理工系学部で大学体育授業に対する意識調査を行った。調査は、筆者が担当する体育実技授業を履修した学生117名に対して行い、91%が大学における体育授業を必要であると回答していた。しかし、必要理由の多くは、本来、体育授業のねらいとして設けている目標から逸れたものが多く見られた（図1）。

例えば、身体的な理由では、運動習慣や健康を意識したものではなく、「専門の勉強がたいへんだから体をリラックスさせるため」「頭を休めるため」であったり、心理的な理由では、「学業での気晴らし」「勉強でのストレスを発散させるため」といった理由があげられている。また人間関係にかかわる理由では、「実験レポートを手伝ってくれる友達をつくるため」といった学業との関連理由が約3割となっていた。総じて、専門領域の学業の補助的意味づけの中で必要と捉えている傾向がみられた。そこには、大学体育教育における教育的価値の認識不足が見てとれる（北村、

2020；北村&安住，2020）。

こうした大学体育の位置づけに関し、徳山（2002）は、健康・体力づくり、生涯スポーツへの動機づけとしての文化的価値、運動技術の習得、身体に関する知的啓蒙といった目標を掲げることにより、体育の独自性が示され、その結果、他領域との区別化が明示される点を示している。しかしながら、その一方で、独自性を主張するだけでは普遍的教育目標を曖昧にさせ、教養教育の軽視を導き、結果的に大学体育の縮小化につながる危険性が存在する点も指摘されている（徳山，2002）。例えば、生涯スポーツと課外スポーツや学外のスポーツ活動との競合の問題であったり、健康科学教育とスポーツの文化的側面とのバランスの問題等があげられる（杉山ほか，2001）。

更には、大学教育を取り巻く社会的状況による影響も看過できない。ICTやAIによる社会変化は超スマート社会（Society 5.0）における不連続性、予測困難性、急激な変化をもたらし、大学教育に対しては、問題発見力が求められている。いわゆる VUCA（ブーカ）：Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の時代と言われ、社会や経済が急激なスピードで変化し、将来を予測するのが困難な状態である上、従来の常識を覆すような社会変化が次々と起こる今日においては、旧来の価値観や行動パターンに頼ってはいは事態の変化に対応できないことから、そうした時代の潮流を見据え、必要な知見をいち早く習得していくことが重要とされている。例えば、文部科学省における「異分野をつなげる創造的人材」、経済産業省における「50センチ革命×越境×試行錯誤」といった、複合的解決力の育成が求められている。そうした人材育成は、領域横断的で総合的な探求教育において実現可能である。この点について、文部科学省では、「文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な

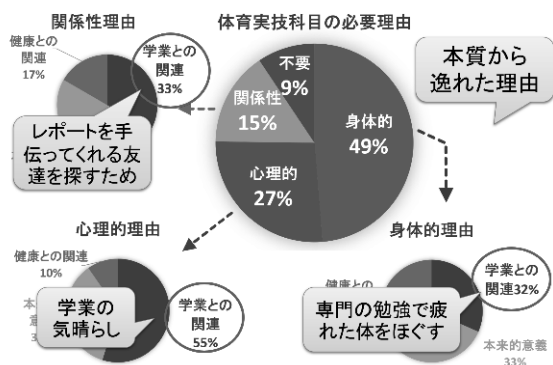


図1. 体育実技科目の必要理由

情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力の育成」（文部科学省）が求められている点を指摘している。

2. STEM 教育と STEAM 教育

こうした状況の中で、文部科学省は、STEM 教育（Science, Technology, Engineering, Mathematics）に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で A（Arts）を定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習としての STEAM 教育を推進している。ここで STEM 教育および STEAM 教育について少し触れておきたい。

STEM 教育は、米国のオバマ大統領による科学技術教育を重視する政策によって注目され、経済力や国際影響力につながる国家戦略として、イギリス、ドイツ、フィンランド、オーストラリア、中国、韓国等の国が積極的に展開してきた。この STEM 教育に Arts（アート）、すなわち感覚的な要素が加わることで多面的な視点や革新的な問題解決策の提案がなされることとなった。このアートが加わることは、単に理工系の科目を重点的に学ぶことではなく、主体的な問題解決力を育て創造性を養うものとして位置づけられている。

この STEAM 教育の新たなバリエーションとして、下記に示すようないくつかの教育が提案されている。

- ・ STREAM：Robotics（ロボット工学）との融合教育
- ・ STEAM-h：humanity（持続可能な未来のために環境バランスに配慮する人間性）との融合教育
- ・ E-STEAM：Environmental（環境）との融合教育

上記の内、E-STEAM は、STEM 学会によれば、「環境に関わる課題に対して、自然科学の知識や技術で解決するアプローチを中心にしながらも、経済的な視点からはどうか、望ましい変容につながるか、そして人々を幸せにするか、という社会科学の視点からのアプローチも必要になる」（STEM 学会、2020）という説明がなされている。このように、領域横断的な問題解決力が、今日の社会における様々な課題において求められていると言える。

これから社会で起こり得る多様で複雑な問題の解決を目指す上では、領域横断的に物事を捉え、予測し、解決を目指す探求力が不可欠なのであり、そうした創造的人材の育成が大学教育に、そして大学体育に求められている。

3. STEAM 教育から STEAMS 教育へ

1) 大学体育の可能性

このように、STEAM 教育の重要性が社会に浸透していく中で、大学教育および大学体育に求められる人材育成を熟達の視点から再考することは重要であろう。人が一定期間に何かを学び成長していく過程を熟達と捉える時、熟達を3つの在り様として捉えることができる（Hatano & Inagaki, 1986；岡田、2005）。まず第1に、定型的な熟達（routine expertise）。特定の領域で既存の知識・技術を繰返し適用し、効率的に課題を遂行する熟達の在り様を指す。安定した環境下において安定的なパフォーマンスを発揮する熟達と捉えられる。第2に、適応的な熟達（adaptive expertise）。新たな状況や突発的な課題対応が可能な能力としての熟達を指す。変化や複雑な状況下において柔軟に対応し得るという点で重要な熟達と捉えられる。第3に創造的な熟達（creative expertise）。既存の枠を超えた新しいアイディアや方法、あるいは問題そのものを生み出し提案する熟達の在り様を示す。特に急激な変化や予想不可能な課題に満ちた今日の社会において重要な熟達と言える。これら3つの熟達は、それぞれが特定の状況下で求められるものであることから、それぞれの熟達の特性を活かして大学教育の中で展開していくことが求められる。特にこれまで見てきたように複合的な問題解決力が求められる今日的な状況においては、問題そのものを見出し解決に導く能力を備えた創造的な熟達を視野に入れた教育の展開が重要となる。この創造的な熟達者の育成においては、より困難な課題に挑戦し、達成を追求し、失敗から学ぶ状況に身を置くこと、すなわち探求的な初学者（intelligent novice）になることが重要とされている（ブルーアー、1997）。

そこでは、自身の専門領域を越えた多様な「知る」

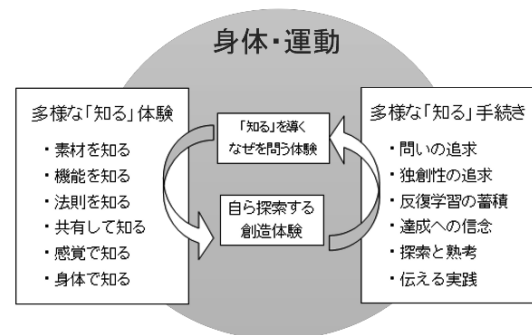


図2. 熟達体験からみる体育授業の学び
（北村、2019を一部改変）

体験（越境体験）および多様な「知り方」（探求の方法）が求められるのであり（Kitamura, 2018），大学体育の中で、「知る」を導くなぜを問う体験と自ら探索する創造体験をいかに設定するか，が重要となる（北村，2019）（図2）。

2) STEAMS 教育としての大学体育の展開

こうした創造的な熟達を視野に入れた大学体育の在り様を再考した時，教科横断的な教育（文部科学省，2019）に代表される STEAM 教育を，理数科学的思考と身体・芸術・創作的思考の融合により新たな価値創造を生み出す領域横断的で総合的な探索的教育の枠組みが可能となる（北村，2019）。なぜなら，体育授業は，身体や感覚を通した知る体験が重要な要素であり，学習者が身体運動を通して自身の身体や他者の身体の存在を感じ，気づき，関係性を直接的・間接的に意識し，振り返る教育活動であるからである。STEAM 教育の枠組みの中に大学体育を明確に位置づけ，STEAMS 教育として展開することで大学体育の今日的な位置づけが可能となると考える（Kitamura, 2024）。

3) STEAMS 教育の展開① 領域融合的な学び

STEAMS 教育を具体的に展開していく方向性として下記の3つを提案したい。

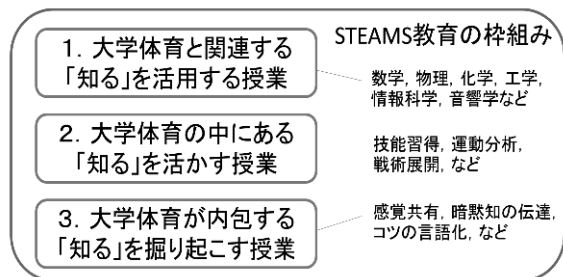


図3. STEAMS 教育としての大学体育

第1に大学体育と関連する「知る」を活用する授業の展開である。これは，数学，物理，化学，工学，情報科学，音響学などの領域と融合する形で体育授業が展開されるもので，総合科目や専門基礎科目に位置づけられるものである。この授業のイメージは図4に示す通りである。例えば「転んでも怪我をしないグラウンドの素材（物質応用化学）」「運動したくなる体育館とは（建築）」「扱いやすい車椅子（機械）」といった既存の教科の枠を超えた探求型の学習である。

ここで留意することとして，下記2点があげられる。第1に，単に学習者の興味を学習へ向かわせる素

材にとどまらない授業づくりが重要である。なぜなら，多くの学問分野と一緒に加えることは，幅を広げることではできても，深みを増すことはできないからである。逆にそれぞれの学問分野の知識・技術・経験を浅くすることを意味してしまう（Belbase, et.al. 2021）点に留意が必要である。

STEAMSのイメージ① 領域融合的な学び



図4. 領域融合的な STEAMS 教育

4) STEAMS 教育の展開② 本質を掘り下げる学び

第2に大学体育の中にある「知る」を活かす授業の展開である。例えば，ビデオ映像やハイスピードカメラ映像を用いた運動の学習である。文部科学省では，「小中高等学校の体育においてデジタルビデオカメラなどで自分の動きを撮影し，模範演技と比較したりして，演技や運動での課題を見つけさせ，より良い動きができるように考えさせる」（文部科学省，2010）とし，ICT 機器の積極的な活用を推奨している。

その他，大学水泳授業での水中動画活用（岡本ほか，2013），バレーボールの動きをハイスピードカメラと身体加速度を用いて学ぶ実践（村本ほか，2018）等が実践されている。必修の授業あるいは選択の授業に位置づけられるものである。

STEAMSのイメージ② 本質を掘り下げる学び



図5. 本質を掘り下げる STEAMS 教育

5) STEAMS 教育の展開③ 動きと身体を考える力と感じる力の学び

第3に大学大学体育の中にある「知る」を探り、見つけ、創り出す授業の展開である。この授業では、技能習得、運動分析、戦術展開、などを多様な方法を用いて探求する授業が考えられる。

STEAMSのイメージ③ 動きと身体を考える力と感じる力

「知る」を探り、見つけ、創り出す



図6. 動きと身体を考え感じる STEAMS 教育

体育の授業では、身体や運動のコツをどう学びどう伝えるかが科目特性的な特徴としてあげられる。こうしたコツを見つけて出す探求的な学習の一例として、筆者が授業で実践した、デザイン思考によるデジタルペンを用いた探求的な学びを紹介したい。この授業は、図7にある、筆跡に音が張り付いて録音されるデジタルペンを用いて野球経験者の学生がバッティングのコツを声を出しながら絵で書き込み、音声と描画でコツを表現し、それを別の学生に渡して書き加え、また別の学生に渡して書き足していく形でコツ集を作るという実践である。未経験者も、どこがわからないか、どこができないか、何を知りたいか、どこが難しいか、といったことを書いて順番で書き加えていった。その後、それを全員で見返しながら、実際のバッティング練習で実践を行い、更なる課題を書き加えていった。ここで重要な枠組みがデザイン思考である。このデザイン思考は、共感（観察）、定義（問題発見）、概念化（アイデアを出す）、試作（試行錯誤）、およびテスト（検証と改善）の要素で構成される、問題解決のためのフレームワークである。論理的、分析的な問題解決に加え、感性や直観、共感を活用した人間中心のアプローチとされている。

コツ集を作成する際に示された以下の6つのルールは、STEAMS 教育を展開する上で重要な視点を示していると考えられる。

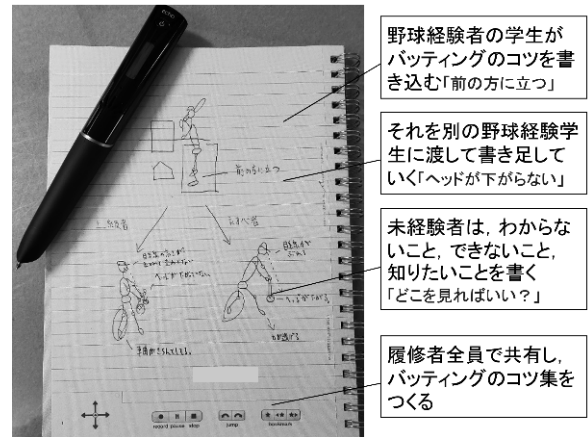


図7. デジタルペンを活用した STEAMS 教育実践

- ・未経験者の「わからない」「できない」「どうしたい」を大切にする
- ・常識、定説、先入観を払拭し、じっくり判断する
- ・何がわからないのか、何ができないのかを本人が明確に把握していることは少ない前提で考える
- ・五感を働かせ感覚的な情報も大切にする
- ・五感で得た情報を組み合わせて、よくわからない物事や言動から意味や価値を見出す
- ・ユーモアをもって楽しんで探求する

こうしたデザイン思考を意識した学びの実践を通して、ものの見方、考え方の経験が自覚的に学ばれる点に、大学体育教育の教養教育の本質に触れる新たな展開を見出すことができる（図8）。

「知る」を探り、見つけ、創り出す



図8. 教養教育における STEAMS 教育

4. 結語および今後の課題

STEAM 教育の中に S（スポーツ）を組み込むことにより、創造性を育む教育としての大学体育の新たな展開の可能性を見出すことができる。

そこでは、身体と動きを通した学びという体育教育独自の特性をもった学びを体験する中で、自分自身の態度、価値観、創造性を探究する教養教育としての位

置づけが明確に示される (Kitamura, et. al. 2024)。こうした STEAMS 教育の実践においては、教師は学生の探究活動に「思考の補助線を入れる役割」(経済産業省, 2018)として教員の役割も変化し得る。教員の意識変化や熟達も不可欠なのである。

STEAMS 教育の展開における今後の課題として、下記2点があげられる。

第1に、具体的な授業展開の実践の積み上げと検証が求められる。第2に、大学教育、教養教育における STEAMS 教育の位置づけの検討が不可欠である。こうした課題を解決していくことで、STEAMS 教育の今日的意義が更に高まっていくと考えることができる。

5. 文献

- Belbase, S., Mainali, B.R., Kasemsukpipat, W., Tairab, H., Gochoo, M., & Jarrah, A. At the dawn of science, technology, engineering, arts, and mathematics (STEAM) education: prospects, priorities, processes, and problems. *International Journal of Mathematical Education in Science and Technology*, 1-37. 2021.
- ブルーアー / 松田文子・森敏昭監訳. 授業が変わる. 北大路書房. 63. 1997.
- Hatano, G. & Inagaki, K. Two courses of expertise. In H. Stevenson, H. Azuma, & K. Hakuta (Eds.), *Child Development and Education in Japan*, 262-272. Freeman & Co., 1986
- 経済産業省. 第2次提言に向けた論点. https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/mirai_kyoshitsu/pdf/009_04_00.pdf. 2018.
- Kitamura, K., Matsuura, Y., & Nakajima, T. Practical research on the use of digital pens in high school rugby club activities. *Journal of Digital Life* 2024, 4, 54. 2024
- Katsuro Kitamura. Developing STEAMS (Science, Technology, Engineering, Arts, Mathematics, and Sports) human resources through university physical education classes: Qualitative analysis of perceptions of learning. *大学体育スポーツ学研究* 21, 29-40. 2024.
- Katsuro Kitamura. Talent Development of STEM Experts. In *Teaching Gifted Learners in STEM Subjects*. Keith S. Tober, et.al. Routledge. Chapter 5. 65-79. 2018.
- 北村勝朗. 体育授業は STEAM 教育にどう位置づけられるか. *体育科教育* 11月号. 2019.
- 北村勝朗. コロナ禍におけるオンライン授業を通して大学体育は何をなし得たのか? : 説明的文章完成法を用いた大学生の大学体育観の質的分析. *大学体育スポーツ学研究*, 18: 35-48. 2020.
- 北村勝朗, 安住文子. 文章完成法による大学生の健康観に関する質的分析. *日本大学理工学部一般教育教室『彙報』* 第109号. 1-12. 2020.
- 文部科学省. 教育の情報化に関する手引き. http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1330884.htm. 2010.
- 文部科学省. STEAM 教育等の各教科等横断的な学習の推進. https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/mext_01592.html. 2019.
- 村本名史・高根信吾. 大学における体育実技(バレーボール)の反転授業および IT 活用の実践. *常葉大学健康プロデュース学部雑誌* 12 (1). 81-93. 2018.
- 岡田猛. 心理学が創造的であるために: 創造的領域における熟達者の育成. 下山晴彦(編)『心理学論の新しいかたち』, 235-262. 誠信書房. 2005.
- 岡本敦・小田佳子・林亨. 学校体育における水泳授業への防水型ビデオカメラと Eye-Fi カード活用の提案. *東海学園大学研究紀要* 18. 37-43. 2013
- 杉山進, 小林勝法, 奈良雅之. 大学体育の現状と課題. *体育・スポーツ哲学研究* 23-2. 1-15. 2001.
- STEM 学会. これからの E-STEM 教育を考える. https://www.j-stem.jp/features/column_20200518/
- 徳山郁夫. 実技研修“Humanics”のねらい. *大学体育* 68. 35-39. 2000.

一般発表

地域スポーツ活動に大学が貢献できるか？

－大人のラグビー体験教室の取り組み事例－

福岡大学 村田 優作
柿山 哲治
乾 真寛
村上 純
下園 博信

キーワード：ラグビー，普及，地域連携

目的

スポーツ基本法では、スポーツは健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠なものであると述べられており、地域スポーツは健康増進やコミュニティの結びつきに対して重要な手段であると考えられている。本研究では、大学が地域スポーツ活動に対してどのように貢献できるかを明らかにすることを目的とする。特に今回は、福岡大学で行われた「大人のラグビー体験教室」の取り組みを事例として検証した。

方法

2022年と2023年に実施された、「大人のラグビー体験教室」に着目し、各年度の参加状況や参加者の情報、実施後に行なったアンケート調査などから各年度の比較検討を行った。教室では、元日本代表選手やリーグワンの選手、レフリーなど多数の専門的な講師に加えて、大学の用具や設備を使用して実施した。内容については、ラグビーの基本的なルールや技術に加えて、タックルやスクラム、ラインアウトなどの専門性の高い技術も行った。

結果と考察

参加状況は、2022年が応募総数441件、一回平均44.1名であり、2023年は応募総数208件、一回平均41.6名という結果になった。この2023年の参加者93名のうち40.9%が昨年も参加しており、59.1%が新規の参加者であった。参加者年代は、2022年に比べて、2023年は30代と20代が大きく減り、40代が49.5%と約半数を占めた。このような結果になった理由は、受講のきっかけが多かった「子供がラグビーをしているから」「友人に紹介されたから」ということに起因していると考

えられる。アンケートの感想にも、「ラグビーママ友が去年から通っていて誘われた」、「息子が普段やっているラグビーの世界の雰囲気を体で知れた」などの感想が見られた。子どものスポーツ活動に対して、「やりがい」と「負担感」を母親に尋ねた研究では、ほとんどの項目で「やりがい」の項目が上回ったと報告されている（笹川スポーツ財団 2007）。本研究ではコメントにあったような“ママ友”の交流が多くみられていた。子どものラグビーに関わる中で、保護者がラグビーに興味を持ち、実際にラグビー教室に参加して、さらに他の保護者を誘うという流れができていたことが推測される（図1）。また、同会場で小中学生に向けたラグビー教室が実施されていることもこの結果の一因になっていると考えられる。

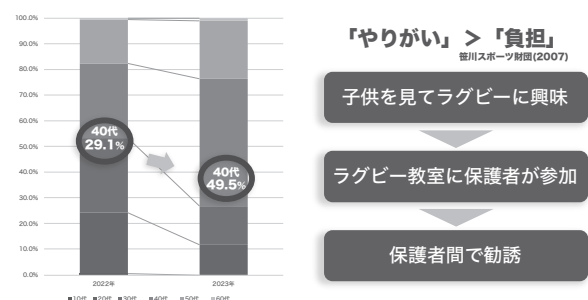


図1. 参加者年代の推移と考察

結論

大学のスポーツ資源を活用することで、「ものと人」が充実し、参加者に大学ならではの価値や経験を提供することができた。積極的な運動への参加や、保護者間の交流の推測など、本件のような取り組みは、地域社会に対して多面的な利益をもたらしている可能性が示唆された。

「建学の精神」に則した大学体育授業のアセスメント： 大規模私立大学を事例とした予備的検討

近畿大学 西 田 順 一

キーワード：授業評価，教育の目的，私立大学

問題と目的

大学体育授業は履修者にとって種々の側面にて有効性が高いと大局的見地からは見做せるが，実施母体である各大学では様々な課題を抱えつつ授業運営がなされていることに目を向ける必要がある。西田（2019）によると，大規模私立大学での体育授業では，多くの学生が履修しているものの履修率はさほど高くなく，専任教員によるクラス担当が少ないこと，そして多様な学生の学びの保証は未対応であること等が示されている。上述示された課題は，国公立大学にて開講される教養体育科目に比べ大規模私立大学において顕著であるように思われる。しかしながら，大規模私立大学のみならず，多くの大学が抱える課題であり，かつ将来の大学体育授業の発展に関わる課題であるとも捉えられる。

さて，授業運営にかかる種々の課題解決の鍵の1つとなると考えられるのは「建学の精神」である。「建学の精神」とは大学がどのような人材育成を目指しているかを端的に表したものである。いずれの大学にも設置目的や設立の趣旨があるが，とりわけ各私立大学では「建学の精神」に創設者の強い思いが込められ，各大学の個性や特徴を形成している。

以上より本研究では，「建学の精神」により案出された「教育の目的」に則した体育科目をアセスメントするための予備的検討を行った。本研究より，「教育の目的」に則した体育授業への取組みを探索し，学修行動の指標づくりに資することを目的とした。

方 法

調査対象者

A大学にて令和5年度春学期に開講された教養科目（体育実技「生涯スポーツ1」）を履修した2,044名を調査対象とした。調査の協力が得られた1,421名のうち，重複回答や不完全回答を除いた1,295名を分析の

対象者とした。

調査内容

学部名，年齢，学年，性別，運動部・サークルへの所属状況の基本的属性を調査した。また，選択種目名と意欲的取組の程度，そして運動・スポーツを行うことの好き嫌いについて尋ねた。

A大学では，「人に愛される人，信頼される人，尊敬される人の育成」を教育の目的に掲げてきた。この教育の目的に則した体育科目での取組みの内容を調査するにあたって，西田他（2014）を参考に，①尊敬に値するクラスメイトの取組み，②信頼できるクラスメイトの取組み，そして，③愛されるクラスメイトの取組みに関し，それぞれ他者観察より認識した点を箇条書きによる自由記述を求めた。

調査方法

対象者に調査内容について Google Forms を用いて回答するよう協力の依頼を行った。その冒頭には調査目的や趣旨，成績評価には関係の無いこと，得られたデータの使用や保管，倫理的配慮等について記載した。これらを一読し，承諾した場合に回答するよう求めた。

解析方法

テキストの解析には，大量の文字データにおける頻度や関係から新たな事実をあぶりだすことが可能とされる NTT データ数理システムの「Text Mining Studio (TMS ver.7.1) for Windows」を用いた。

結果と考察

対象者の属席

対象者は，理工，文芸，農，法，経済，経営学部等に属していた。また，対象者は男性 851名（66%），1年次 1,110名（86%）であった。大学運動部，サークル所属は40%を占め，運動・スポーツ実施の肯定的回答は80%であった。

「教育の目的」に則した体育授業への取組みの内容

上述したA大学における「教育の目的」の内、ここでは、誌面の都合上「信頼される人」について示すこととした。まず、得られたテキストの基本情報を確認した。「信頼される人」について、総文数は、1,466文を示し、1文あたりの文字数は平均15.5文字であった。また、述べ単語数は4,605単語であり、単語種別数は1,105となった。「愛される人」に比べ全般にわたり多かったが、「尊敬される人」に比べ全般にわたり少なかった。

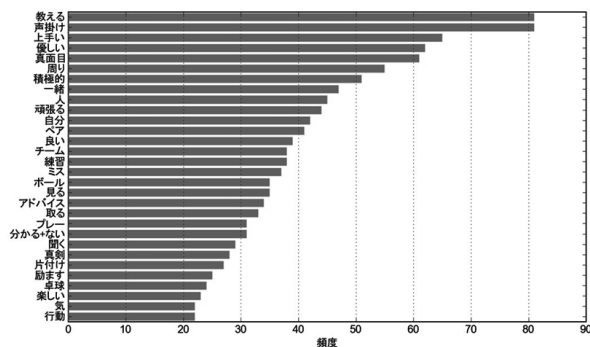


図1 「信頼される人」に関する単語頻度解析結果

次に、「信頼される人」について単語頻度解析を実施した結果（図1）、「教える」、「声掛け」の両単語数は80を超え、並外れて多かった。これら以降は、「上手い」、「優しい」、「真面目」という単語が続いた。また、係り受け頻度解析の結果、「周り－見る」が再頻出であり、続いて「話－聞く」、「アドバイス－くれる」、「一緒－いる」の度数が非常に多かった。さらに、頻度数が多かった「教える」という単語への注目分析の結果、「親身」、「褒める」、「コツ」、「詳しい」、「仕方」、「振り方」、「打ち方」、「やり方」、「上手い+できない」、そして、「分かる+ない」が直接的なつながりを示した。同様に、「声掛け」の注目分析の結果、「体調」、「いろいろ」、「高める」、「心強い」、「多い」、「どんまい」、「大きい」、「雰囲気」、そして、「大丈夫」が直接的なつながりを示した。

続いて、共起を10回に設定したことばネットワーク分析の結果、＜ミス＞、＜一緒＞、＜アドバイス＞、＜話＞、＜分かる+ない＞、＜取る＞という6カテゴリーが作成された。

以上の結果から、「信頼される人」は、教示や声掛けを頻繁に行い、また運動の上手さが特徴であった。このことから、「信頼される人」は、履修者間の運動技術の教え合いや学び合いが包含された概念である可

能性が示唆された。すなわち、適切な運動技術が理解できない際やミスを生じた際等に他履修生からアドバイスや励ましを受けるといった行動が「信頼される人」の取組み内容を示すことが示唆された。

今後はより詳細なテキスト分析により、教育目的に則した体育授業の取組みを精査する必要がある。

引用文献

- 西田順一（2019）大学体育授業を主題としたこれまでの研究の動向——「大学体育学」を手掛かりにして——. 体育・スポーツ教育研究, 20, 42-44.
- 西田順一他（2014）テキストマイニングによる大学体育授業の主観的恩恵の抽出：性および運動・スポーツ習慣の差異による検討. 体育学研究, 60, 27-39.

付 記

本研究は「近畿大学経営学部教育改善プロジェクト研究経費（研究代表者：西田順一）」を受けて実施された。

謝 辞

本研究の実施にあたり、田邊智先生、田中ひかる先生、熊本和正先生、橋本剛幸先生（近畿大学経営学部）および近畿大学常勤・非常勤教員、職員の皆様にご支援を賜りました。厚く御礼申し上げます。

優秀発表賞を受賞して

福岡大学 村田 優作



この度、令和5年度九州地区大学体育連合主催の春季研修会におきまして、「優秀発表賞」を受賞する栄誉に与りました。身に余る光栄に存じております。この場をお借りしまして、本研究にご協力いただいた先生方、選考および研修会を運営いただいた関係者の皆様に感謝申し上げます。

さて、今回受賞対象となった発表題目は、「地域スポーツ活動に大学が貢献できるかー大人のラグビー体験教室の取り組み事例ー」でした。副題にあります、「大人のラグビー体験教室」は福岡大学スポーツ・健康まちづくりアムコンソーシアム事業の中の一つの取り組みです。この事業は、自治体・スポーツ団体・スポーツチーム・企業・大学が産学官で連携すること

で、地域が抱える課題共有や解決策を模索できるようにすることを目的としており、この事業があることで地域の課題解決に務めることができると考えられています。端的に言えば、福岡大学の有する豊かなスポーツ資源を活用して、大学スポーツによる地域振興を目指すというものです(図1)。

“大人のラグビー体験教室”は、その名の通り、対象者を18歳以上の大人限定とした取り組みです。コンソーシアム事業の中には様々な企画がありますが、大人を限定的にターゲットとして行ったものはその中でも唯一であり、ラグビー教室として全国的に見ても数少ない珍しい取り組みでした。

日本国内でのラグビーの現状として、2019年に行わ



図1. 福岡大学スポーツ・健康まちづくりアムコンソーシアム事業の概要

れたラグビーW杯日本大会の影響から、ラグビーへの関心が以前より高まっています。この大会では、日本代表が史上初のベスト8という結果を残し、チームスローガンの“*One team*”という言葉がその年の流行語大賞に選ばれるなど、多くのメディアで取り上げられました。ラグビーへの関心や認知度が上昇している一方で、実際にラグビーを行える場というのは決して多くありません。ましてや、メディアで謳われている所謂“にわかファン”のようなラグビー未経験の“大人”がラグビーを行う場所はさらに少ないのが現状です。メディアを見てラグビーへの関心を持つ人の割合は大人が多いにも関わらず、大人が体験できる場所がないことから、今回の取り組みを着想し実施に至りました。

今回の発表は、2022年と2023年の2年間の取り組みの中で得られたデータを比較・検討した事例研究です。

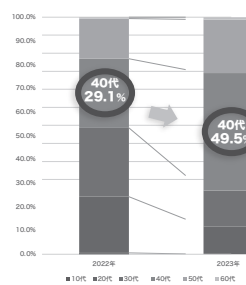
取り組みとしては、元日本代表選手やジャパンラグビーリーグワンの選手、レフリーなど多数の専門的な講師に加えて、大学の用具や設備を使用して実施しました。実際に体験してもらう内容は、パス・キックなどラグビーの基本的な技術に加えて、タックルやスクラム、ラインアウトなどの専門性の高い技術についても実施しました。

結果として、各年ともに一回の参加者平均は40名を超え、年代は10代から60代と幅広い年齢層の方々に参加していただき、実施後のアンケートでも好評を得ることができました。

結果の中で、私が興味深く感じたのは、参加者年代の変化についてです（図2）。参加者の割合は、2022年は30代と40代がそれぞれ29.1%で一番多い割合を占めていました。しかしながら2023年は40代が49.5%と一番多く、約半数を占めました。これには参加者間の交流が影響していると考えられます。“受講のきっかけ”では、子供がラグビーをしていて興味を持ったという回答が多く見られました。子供のラグビーに関わる中で保護者が興味を持ち、実際に参加してみても、別の保護者を勧誘するというような交流が生まれていたと推測しました。

また、本取り組みが好評を得た要因は、“もの”と“ひと”の充実にあると感じました。福岡大学は、専用のグラウンドはもちろんのこと、タックルマットやスクラムマシンなど専門性の高い“もの”を有しています。加えて、スポーツ科学部の教員と学生など、専門的な知見を持った“ひと”というスポーツ資源も有しています。これら全てを一般企業や地域スポーツで実現するためには、場所の確保やプログラム内容の

考察② 参加者の年代



「やりがい」 > 「負担」
福岡スポーツ財団(2007)

子供を見てラグビーに興味

ラグビー教室に保護者が参加

保護者間で勧誘

図2. 参加者年代の変化についての考察

検討、講師やスタッフの確保、コスト面などクリアすべき課題が数多くあります。大学の有する豊かなスポーツ資源を活用することで、参加者のニーズに合った、専門性の高い、福岡大学ならではの価値や経験を提供することができました。

先行研究では、「研究・教育の成果が大学から地域へと一方通行的に流れるのではなく、地域から大学へとフィードバックされ、Plan-Do-Seeの循環システムがつけられていることが大切なポイントである。」と述べられており、大学の地域連携事業では“互惠性”が重要な要素であると考えられています（木村2004）。大学はあくまで高等教育機関であり、地域連携を行うための機関ではありません。地域連携によって大学の研究・教育機能がより一層高まっていくことが重要です。それぞれの大学にある“もの”と“ひと”をうまく活用しながら、大学としても地域としても、相互に利益を与え合える関係を目指すことこそが、大学が行うべき地域連携の形であると考えます。今回のような取り組みがただ一つの取り組みとして終わるのではなく、これからの大学の地域貢献事業の一助になれば幸いです。

2023（令和5）年度 事業報告

I. 主な会議

1. 第1回理事会

日 程：令和5年5月21日（日）13：00～14：30

形 式：Zoom によるオンライン会議

2. 第2回理事会

日 程：令和5年9月10日（日）16：40～18：10

会 場：J:COM ホルトホール大分（大分県）

3. 第3回理事会

日 程：令和6年3月11日（月）10：00～12：00

会 場：ホテル龍登園（佐賀県）

4. 総会

日 程：令和6年3月12日（火）9：30～10：30

会 場：ホテル龍登園（佐賀県）

II. 研修会事業等

1. 夏期研修会：九州体育・スポーツ学会合同企画（九州地区大学体育連合との共催）

研修会テーマ：「部活動地域移行時代の大学スポーツ～カギを握るハイブリッド型組織」

期日：令和5年9月9日（土）13：00～14：00

開催場所：J:COM ホルトホール大分（大分県）

講師：花内誠（九州産業大学）中山正剛（スポーツ庁）

企画代表者：磯貝浩久（九州産業大学、九州地区大学体育連合 企画委員長）

田原亮二（西南学院大学、九州体育・スポーツ学会 大会企画委員長）

2. 春期研修会：「体育・スポーツ・健康に関する教育研究会議」

期日：令和6年3月11日（月）、12日（火）

開催場所：ホテル龍登園（佐賀県）

内容：特別講演「大学教育の新たな視座 ～STEAM 教育から STEAMS 教育へ～」

演者：北村勝朗（日本大学）

シンポジウム「部活動地域移行と大学の役割」

講師：乾 真寛（福岡大学）、杉山佳生（九州大学）、

田代浩之（福岡教育庁教育振興部体育スポーツ健康課）、

上野貴裕（福岡県人づくり・県民生活部スポーツ局スポーツ振興課）

司会：柿山哲治（福岡大学）

一般発表（2演題）

III. その他の事業

1. 機関誌発刊

九州地区大学体育連合機関誌「体育・スポーツ教育研究」第24巻第1号（令和5年12月）の発刊

令和5（2023）年度九州地区大学体育連合 第1回理事会／令和5（2023）年度全国大学体育連合九州支部 第2回運営委員会 議事録

日 時：令和5（2023）年5月21日（日）13：00～13：50

場 所：Zoomによるオンライン会議（配信会場：鹿児島大学）

参加者：12名（磯貝会長、田原副会長、福満理事長、杉山理事、音成理事、中原理事、川尾理事、高橋理事、洲理事、金高理事、川畑理事、石走理事）

欠席者：8名（角南理事、柿山理事、甲木理事、正野理事、玉城理事、吉本理事、大村理事、與儀理事）

＜議事録確認＞

1. 全国大学体育連合九州支部 令和5（2023）年度第1回運営委員会／九州大学体育連合令和5（2023）年度第1回令和4（2022）年度第3回理事会 議事録（資料1）について
福満理事長より議事録について報告があった。質問や意見はなかった。
2. 全国大学体育連合九州支部 令和5（2023）年度／九州大学体育連合 令和4（2022）年度総会 議事録（資料2）について
福満理事長より議事録について報告があった。質問や意見はなかった。
3. 全国大学体育連合九州支部 令和5（2023）年度臨時運営委員会／九州大学体育連合 令和4（2022）年度臨時理事会議事録（資料3）について
福満理事長より議事録について報告があった。質問や意見はなかった。

＜報告事項＞

1. 全国体育連合総会（2023年3月24日）の報告（資料なし）
磯貝会長・田原副会長より、総会および70周年記念式典に参加し盛会に終了した旨、報告があった。
2. 夏期研修会について（J:COM ホルトホール大分，2023年9月9日（土）11：10-12：10）（資料4）
磯貝会長より「九州地区大学体育連合」・「九州体育・スポーツ学会」合同企画について、演者・花内先生（九州産業大学）、指定討論者・中山正剛氏（スポーツ庁）を迎え、「部活動地域移行時代の大学スポーツ～カギを握るハイブリッド型組織」について講演頂くとの報告があった。
3. 第2回理事会／第3回運営委員会について（J:COM ホルトホール大分，2023年9月10日（日）15：50-17：20）（資料なし）
九州体育・スポーツ学会の2日目に行われることの日程確認が報告された。
4. 賛助会員募集について（資料5）
各地区・理事に向けて賛助会員募集が促され、賛助が得られた場合事務局に連絡する旨確認した。また、賛助会員になった場合、九州地区大学体育連合のホームページにバナーが掲載されることを「賛助会員手続き要領」に記載することも確認された。
5. 九州地区大学体育連合機関誌「体育・スポーツ教育研究」投稿論文締切について（資料6）
論文投稿案内について、原稿送付先は鹿児島大学でホームページ上も変更を行うこと、研究支援については「研究奨励賞」への変更を記載することが確認された。
6. 「体育・スポーツ教育研究」の「大学めぐり」について（資料7）
本年度は鹿児島女子短期大学の太田先生に依頼済みであることが報告された。
7. 九州地区大学体育連合による情報提供のためのメール連絡網の再整備について（資料8）
各県理事が取りまとめ事務局に送付すること、各県理事に個人メールの把握ができていないかの確認がされ、加盟校が不明である理事や欠席理事の把握しているメールアドレスについては事務局が再度確認することになった。
8. その他
なし

《審議事項》

1. 九体連「春期研修会」開催について（資料9）
佐賀県にて対面開催（宿泊型）で実施し、夏の理事会で日程・研修内容を決定することが確認された。
2. 新役員・理事の体制と各種委員会の編成について（資料10）
新役員・理事を確認し承認した。
3. 九州地区大学体育連合「研究奨励賞『表彰規定』」（案）について（資料11）
研究奨励賞の表彰規定が承認され、「表彰規定→表彰規程」に統一することが確認された。
4. その他
 - 1) 各委員会の役割・行事確認等について：各委員会の役割などをまとめたものが事務局にあることから後ほど配布することとした。
 - ・編集委員会：機関誌の発行（6月募集、12月発行を目指す。）
 - ・研究推進委員会：研究奨励賞の選定や規程について担当していく。
 - ・企画委員会：夏期研修会・春期研修会の企画演者選定等を行う。
 - 2) 編集委員会への要望について
近年の機関誌発行遅れについて、経理上も問題があることから、10月案内し12月発行を目指して効率的に行ってもらいたいとの要望があった。
 - 3) 理事の任期の確認について
令和5年4月1日から令和6年3月31日であることが確認された。
 - 4) 九州地区大学体育連合の活動について
九州地区大学体育連合への加盟大学が減少してきているが、加盟大学の教員や予算を許可する大学執行部等に評価してもらえる活動を行っていくことが確認された。

令和5（2023）年度九州地区大学体育連合 第2回理事会／令和5（2023）年度全国大学体育連合九州支部 第3回運営委員会 議事録

日 時：令和5（2023）年9月10日（日）16：05～17：20

場 所：J:COM ホルトホール大分 2階 サテライトキャンパスおおいた講義室

参加者：11名（磯貝会長、田原副会長、福満理事長、杉山理事、音成理事、中原理事、甲木理事、正野理事、高橋理事、洲理事、川畑理事）

欠席者：9名（角南理事、柿山理事、川尾理事、玉城理事、金高理事、吉本理事、大村理事、與儀理事、石走理事）

《議事録確認》

1. 全国大学体育連合九州支部令和5（2023）年度第2回運営委員会／令和5（2023）年度九州地区大学体育連合第1回理事会議事録について（資料1）
福満理事長より議事録について報告があった。質問や意見はなく承認された。

《報告事項》

1. 夏期研修会の実施報告（資料2）
磯貝会長より「九州地区大学体育連合」・「九州体育・スポーツ学会」合同企画について、演者・花内誠先生（九州産業大学）、指定討論者・中山正剛氏（スポーツ庁）を迎え、「部活動地域移行時代の大学スポーツ～カギを握るハイブリッド型組織」について実施され、参加者は60名程度で想定より多く、盛会に終了した旨、報告があった。

2. 機関誌（体育・スポーツ教育研究第24巻）の進捗状況（資料3）

福満理事長より機関誌の進捗状況について、6月下旬に第1回編集委員会があり、9月下旬から10月中旬にかけ 原稿収集（9月下旬の査読終了を含む。フォーラム報告は検討中。）が終了し、12月中の機関誌発行が可能な旨、報告があった。

3. 会費納入状況（資料4）

福満理事長より令和5年度の会費納入状況について説明があり、未納大学については連絡し後日納入の確約済みであるとの報告があった。

4. 大学体育連合活動報告（資料なし）

田原副会長より、今後の大学体育連合の活動日程等について、以下の通り報告があった。

- ・2024年2月28日（水）第12回大学体育スポーツ研究フォーラム（オンライン開催）
- ・2024年3月4日（月）～3月6日（水）指導者養成研修会（於：学習院大学）
- ・2024年3月23日（土）総会・講演会（於：早稲田大学）

なお、詳細は随時連絡すること。

5. その他

1) 賛助会員について

福満理事長より、令和5年度の賛助会員について報告があり、賛助会員募集の周知について確認がされた。

2) 令和5年（2023年）年度日本スポーツ協会コーチデベロッパー養成講習会受講者の推薦について

磯貝会長より、コーチデベロッパー養成講習会受講者の推薦について、秋山大輔先生（九州産業大学）1名から立候補があったため、全国体育連合に推薦し、審議ののち講習受講が認められたとの報告があった。

＜審議事項＞

1. 令和5年（2023年）年度春期研修会について（資料6）

磯貝会長より、研修会内容について、これまでの授業研究を中心とした研修から、大学生のスポーツ・課外活動、大学のスポーツを通じた地域貢献、大学のブランディングといった視野を広げた内容を検討中であり、今後企画委員会でも検討し、その内容をメール会議にて提案する形で進めることが確認された。

また、甲木理事（西九州大学）より、研修会の日程や会場等について説明があり、研修日程については、3月11日（月）～13日（水）のうち連続するいずれか2日間となる予定であるが、場所・大学行事との兼ね合いも考慮して検討を継続することが確認された。

2. 令和6年（2024年）年度夏期研修会について（資料なし）

磯貝会長より九州体育・スポーツ学会（於：長崎県内）での合同企画を実施することが報告され、内容については、磯貝会長と九州体育・スポーツ学会企画委員長でもある田原副会長、企画委員会に一任され、次回の理事会にて企画を提示することが承認された。

3. 九州地区大学体育連合令和4年（2022年）年度決算書について（資料7）

福満理事長より令和4年（2022年）年度決算と監査について報告され、承認された。

4. 全国大学体育連合九州支部令和5年（2023年）年度決算書（9月末精算）（案）について（資料8）

福満理事長より令和5年（2023年）年度決算書（9月末決算）について報告され、人件費についての確認（アルバイトの実態があれば今後備考欄に記載する）ののち、承認された。

5. 全国大学体育連合九州支部令和6年（2024年）年度事業計画（案）および収支予算（案）について（資料9）

磯貝会長より令和6年（2024年）の事業計画について報告され、夏期研修会における研修内容（実技講習、座学講習等）について、スケジュールや会場等を考慮して今後検討していくことを確認し、承認された。

【主な事業計画】

令和6（2024）年3月中旬

事業：支部総会、第1回運営会議、九州支部春期研修会

場所：佐賀・川上峡温泉 ホテル龍登園（佐賀県）

令和6年（2024）年5月中旬

事業：第2回運営会議

場所：未定（候補：福岡県または鹿児島県）

令和6（2024）年9月8日

事業：第3回運営会議，九州支部夏期研修会（九州体育・スポーツ学会との合同企画）

場所：長崎県（長崎駅周辺）

※詳細等は，資料9-1参照

また，①九州支部運営会議，②機関紙「体育・スポーツ教育研究」，③九州支部春期研修会の収支計画についても報告があり，承認された。

6. その他

1) 九州地区大学体育連合の新規会員校獲得への取り組みについて

新規会員校獲得，退会校再加入へのアプローチ，学生のリーダーズ研修との連携・コラボレーション，大学部活動と体育連合との距離感改善，魅力ある研修会（ワークショップ，小グループ活動等の導入，FDやSDとしての活用），大学窓口の工夫（事務でなく体育系教員が対応する），会員校へのサービス向上，大学間温度差の改善，情報提供の工夫，大学体育に関する他組織との差別化・明確化，オンライン研修会・ハラスメント研修会の可能性，等について議論がなされた。

2) 副理事長の選出について

次期会長の田原副会長を中心に福岡地区担当校で話し合い，決定することが確認された。

令和5（2023）年度九州地区大学体育連合 第3回理事会／令和6（2024）年度全国大学体育連合九州支部 第1回運営委員会 議事録

日時：令和6（2024）年3月11日（日）10：00～12：00

場所：ホテル龍登園（佐賀県）

参加者：12名（田原副会長，福満理事長，杉山理事，音成理事，中原理事，柿山理事，甲木理事，正野理事，高橋理事，洲理事，大村理事，川畑理事）

欠席者：8名（磯貝会長，角南理事，川尾理事，玉城理事，金高理事，吉本理事，與儀理事，石走理事）

《議事録確認》

1. 令和5（2023）年度第2回理事会議事録について（資料1）

福満理事長より議事録について報告があった。質問や意見はなく承認された。

《報告事項》

1. 庶務・会計関係

1) 令和5（2023）年度（4月～3月）九州地区大学体育連合 事業報告（資料2）

福満理事長より，令和5年度の九州地区大学体育連合の研修会，会議等について報告があった。加えて，第24号機関紙の進捗状況についても説明がなされた。機関紙に関しては，現在大幅に遅れているが，4月発刊を目指して，現在初校を行なっていることの報告がなされた。

2) 令和5（2023）年度（4月～3月）九州地区大学体育連合 会計中間報告（資料3）

福満理事長より，令和5年度の九州地区大学体育連合の会計中間報告があった。

3) 令和5（2023）年度（1月～12月）（公社）全国大学体育連合九州支部 決算報告（資料4）

福満理事長より，令和5年度の（公社）全国大学体育連合九州支部の決算について報告があった。

4) 賛助会員件数報告(資料5)

福満理事長より、令和5年度の賛助会員件数について報告があった。賛助会員に関しては、事務局県での対応が求められるため、今後の連合運営も含め、所属県での情報共有を行う必要性についても確認がされた。

5) 加盟校、個人会員、会費納入状況(資料6)

福満理事長より、加盟校、個人会員の状況について報告があった。今年度の退会はなかったが、次年度に退会する可能性を示唆した加盟校もあり、今後の減少に向けて対策を検討する必要がある。また、担当者の異動等により状況は変化するため、継続会員の確保の重要性についても報告された。

2. 編集委員会

1) 令和5(2023)年度機関紙(第24巻)発刊報告(資料7-1)

遅くとも理事会までに配布することを再確認された。

2) 令和6(2024)年度機関紙(第25巻)目次(案)(資料7-2)

10月原稿〆切とし、12月発刊を目指すことで確認された。

3. 企画委員会

1) 令和5(2023)年度春期研修会について

田原副会長より、令和5(2023)年度春期研修会について報告があった。5年ぶりの宿泊型の情報交換会の開催となった。2日目の特別公演時間は、30分程度早めに始める可能性があることについて予告された。

4. 研究推進委員会

1) 令和5(2023)年度研究奨励賞について

田原副会長より、令和5(2023)年度研究奨励賞についての報告があった。現在第24巻機関紙に投稿された原著論文一演題について、研究推進委員会で審議を行なっている。

2) 令和5(2023)年度春期研修会優秀発表賞について

田原副会長より、令和5(2023)年度春期研修会優秀発表賞についての報告があった。春期研修会一般発表にエントリーされている2演題より、研究推進委員会で優秀発表賞について審議を行う。

5. 役員変更について(資料8)

福満理事長より、役員変更について報告があった。

会長代行：田原先生(副会長) 企画委員長兼任

長崎県理事高橋先生(長崎大学)：長崎大学大体連、九体連脱退 4月より新理事(長崎県加盟校に理事打診中)

福岡県理事理事：柿山先生(福岡大学)→山口幸生先生(福岡大学)

事務局理事(庶務)：石走先生(鹿児島大学)→安方先生(鹿児島大学)

事務局理事(渉外)：興儀先生(鹿児島県立短期大学)→浜田先生(鹿児島県立短期大学)

6. 副理事長の選出について(資料8)

福満理事長より、次期事務局は九州大学、理事長は九州大学の杉山氏が担当されることが報告された。なお、次期理事長の杉山氏は、規約にそって総会にて副理事長として承認されることが確認された。また、杉山氏が福岡県理事を兼務することが確認された。

《審議事項》

1. 令和6(2024)年度事業計画(案)について(資料9)

第1回理事会：5月19日(日) オンライン開催 第3回理事会：3月(大分理事：洲先生担当)

2. 令和6(2024)年度(4月～3月)九州地区大学体育連合予算(案)について(資料10)

福満理事長より、令和6(2024)年度九州地区大学体育連合予算(案)について承認された。

機関紙のバックナンバーについては、九州大学(杉山先生)中心に整理する。

3. 令和6（2024）年度研修会（夏期・春期）について（資料11）

夏期研修会

内容：大学体育実技に関する合理的配慮 ※1名～2名の講師にご担当 5月理事会にて報告予定

候補者：山本先生（北九州市立大学）、今村先生（福岡大学）、高柳先生・内田先生（九州大学）

春期研修会：令和7年3月中旬予定

春期研修会アナウンス早めにする→第1回理事会で大枠を決定する。

夏期研修会にてアナウンスを実施する。

4. その他

特になし

令和5（2023）年度九州地区大学体育連合／令和6（2024）年度全国大学体育連合九州支部 総会 議事録

日 時：令和6（2024）年3月12日（月）9：30～10：30

場 所：ホテル龍登園（佐賀県）

《議事録確認》

1. 令和4（2022）年度総会議事録について（資料1）

議事録について質問、意見はなかった。

《報告事項》

1. 庶務・会計関係

1) 令和5（2023）年度（4月～3月）九州地区大学体育連合 事業報告（資料2）

福満理事長より、資料2に基づき事業報告が行われた。第24号機関紙の進捗状況についても説明がなされた。機関紙に関しては、現在大幅に遅れているが、4月発刊を目指して、現在初校を行なっていることの報告がなされた。質問、意見はなかった。

2) 令和4（2022）年度（4月～3月）（公社）全国大学体育連合九州支部 決算報告（資料3）

福満理事長より、資料3に基づき決算報告が行われた。

機関紙が41冊売れている理由について質問があった。→複数の大学・個人の購入があったため

3) 令和5（2023）年度（4月～3月）九州地区大学体育連合 会計中間報告（資料4）

福満理事長より、資料4に基づき会計中間報告が行われた。支出3）研究助成費は0を計上しているが春期研修会後に支払い予定である。質問、意見はなかった。

4) 令和5（2023）年度（1月～12月）（公社）全国大学体育連合九州支部 決算報告（資料5）

福満理事長より、資料5に基づき決算報告が行われた。質問、意見はなかった。

5) 令和6（2024）年度（1月～12月）（公社）全国大学体育連合九州支部 収支予算（案）（資料6）

福満理事長より、資料6に基づき収支予算（案）の説明が行われた。質問、意見はなかった。

6) 賛助会員件数報告（資料7）

福満理事長より、資料7の通り報告があった。田原副会長より、企業の推薦依頼がなされた。質問、意見はなかった。

7) 加盟校、個人会員、会費納入状況（資料8）

福満理事長より、資料8の通り報告があった。質問、意見はなかった。

2. 編集委員会

1) 令和5（2023）年度機関紙（第24巻）発刊報告（資料9-1）

福満理事長より、例年より機関紙の発刊が遅れていることが報告された。質問、意見はなかった。

2) 令和6（2024）年度機関紙（第25巻）目次（案）（資料9-2）

福満理事長より、特集については夏期研修の内容に合わせて決定する予定であることが報告された。質問、意見はなかった。

3. 企画委員会

1) 令和5（2023）年度春期研修会について

田原副会長より、令和5（2023）年度春期研修会について報告があった。5年ぶりの宿泊型の情報交換会の開催となった。

4. 研究推進委員会

1) 令和5（2023）年度研究奨励賞について

田原研究推進委員長より、第24巻機関紙に投稿された原著論文一遍について、令和5（2023）年度研究奨励賞受賞者は本山清喬氏（九州産業大学）となったことが報告された。

2) 令和5（2023）年度春期研修会優秀発表賞について

田原研究推進委員長より、「九州地区大学体育連合『優秀発表賞』表彰規定」に基づく選考の結果、令和5年度受賞者は村田優作氏（福岡大学）となったことが報告された。

5. 役員変更について（資料10）

福満理事長より、資料11に基づき令和5年度役員およびその交代等について報告された。また未定の次期役員については決定後、事務局に報告することが確認された。

柿山先生より理事（福岡）が柿山先生から山口先生（福岡大学）になることが報告された。

正野先生より九州保健福祉大学は、2024年4月から九州医療科学大学に大学名が変更となることが報告された。

＜審議事項＞

1. 令和6（2024）年度事業計画（案）について（資料11）

福満理事長より、資料11に基づき令和6年度事業計画が提案された。質問、意見はなく承認された。

2. 令和6（2024）年度（4月～3月）九州地区大学体育連合予算（案）について（資料12）

福満理事長より、資料12に基づき令和6年度予算が提案された。質問、意見はなく承認された。

3. 令和6（2024）年度研修会（夏期・春期）について（資料13）

田原副会長より、資料13に基づき次年度の研修会について説明があった。質問、意見はなく承認された。

4. 副理事長の就任について（資料10）

福満理事長より、次期事務局は九州大学、理事長は九州大学の杉山氏が担当されることになり、次期理事長の杉山氏は、規約にそって副理事長に就任していただき、福岡県理事を兼務することが説明され、承認された。

5. その他

審議事項は無なかった。

検討事項として、大学加盟校を増やすだけでなく、個人会員を増やす手立ての検討が必要であるという意見があった。（杉山先生）

事務局からは、九州体育・スポーツ学会で九州地区大学体育連合についてアナウンスするなどの対策を検討すると回答された。

2023（令和5）年度 九州地区大学体育連合 決算報告

（自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日）

収入の部

（単位：円）

科 目	R5年度予算	決算額	差額	備 考
事業収入	154,000	160,000	6,000	
事業収入	0	0	0	
大体連発刊補助費	150,000	150,000	0	
刊行物等実費頒布収入	4,000	10,000	6,000	機関誌1冊1,000円
会費収入	344,000	383,000	39,000	
正会員会費収入	294,000	313,000	19,000	A29件, B17件, C2件+今年度以前未納分3件
賛助会員会費収入	50,000	70,000	20,000	1口1万円(賛助会員5件)
雑収入	10	8	-2	
受取利息収入	10	8	-2	普通預金利息収入
雑収入	0	0	0	
事業活動収入計 (A)	498,010	543,008	44,998	

支出の部

事業費支出	440,000	417,010	-22,990	
1)一般運営費支出	380,000	369,210	-10,790	
機関誌発行費支出	330,000	330,000	0	第23巻第1号発行分
通信運搬費支出	50,000	39,210	-10,790	機関誌発送費用(23巻分)等
2)研修事業費支出	20,000	32,800	12,800	春期研修会等
研修会支出	0	22,800	22,800	研修会時の会場・茶菓子等
印刷製本費支出	0	0	0	
研修会企画調整費支出	0	0	0	
講演補助金支出	20,000	10,000	-10,000	講師謝金(夏期)
3)研究助成費支出	40,000	15,000	-25,000	研究支援金, 優秀発表賞
管理費支出	161,000	171,501	10,501	
1)一般運営費支出	161,000	171,501	10,501	
会議費支出	21,000	4,800	-16,200	
旅費交通費支出	0	30,000	30,000	講師宿泊費(夏期研修会)
印刷製本費支出	10,000	9,541	-459	新封筒印刷代等
消耗品費支出	0	0	0	
通信運搬費支出	20,000	7,916	-12,084	会費納入依頼文書発送等
人件費支出	25,000	16,000	-9,000	監査謝礼等
備品費支出	0	0	0	
雑支出	85,000	103,244	18,244	HP管理費, 査読謝礼, 手数料, 香典, 手元現金(残金)等
当期支出合計 (B)	601,000	588,511		

当期収支差額 (A)-(B)	-45,503
前期繰越収支差額 (C)	873,426
次期繰越収支差額 (A - B) + (C)	827,923

注：A(2学部以上の大学)7,000円, B(1学部の大学・短大, 並びに高専)5,000円, C(個人会員)3,000円

監査の結果, 上記の通り相違ないことを証明します。

令和 6 年 6 月 24 日

監査 金浦 美咲
監査 加藤 凌



2024（令和6）年度 九州地区大学体育連合 予算

（自：令和6年4月1日 至：令和7年3月31日）

（単位：円）

科 目	R5年度 予算	R6年度 予算	差額	備 考
収入				
事業収入	154,000	154,000	0	
事業収入	0	0	0	
大体連発刊補助費	150,000	150,000	0	
刊行物等実費頒布収入	4,000	4,000	0	機関誌1冊1,000円
会費収入	344,000	344,000	0	
正会員会費収入	294,000	294,000	0	A29件, B17件, C2件
賛助会員会費収入	50,000	50,000	0	1口1万円
雑収入	10	10	0	
受取利息収入	10	10	0	普通預金利息収入
雑収入	0	0	0	
事業活動収入計 (A)	498,010	498,010		
支出				
事業費支出	440,000	420,000	-20,000	
1)一般運営費支出	380,000	360,000	-20,000	
機関誌発行費支出	330,000	330,000	0	第24巻第1号発行分
通信運搬費支出	50,000	30,000	-20,000	機関誌送付費用等
2)研修事業費支出	20,000	20,000	0	春期研修会等
研修会支出	0	0	0	
印刷製本費支出	0	0	0	
研修会企画調整費支出	0	0	0	
講演補助金支出	20,000	20,000	0	講師謝金(夏期)等
3)研究助成費支出	40,000	40,000	0	研究奨励賞, 優秀発表賞
管理費支出	161,000	108,010	-52,990	
1)一般運営費支出	161,000	108,010	-52,990	
会議費支出	21,000	21,000	0	
旅費交通費支出	0	0	0	講師旅費・宿泊費(夏期研修会)
印刷製本費支出	10,000	0	-10,000	新封筒印刷代等
消耗品費支出	0	0	0	
通信運搬費支出	20,000	20,000	0	会費納入依頼文書発送等
人件費支出	25,000	25,000	0	監査謝礼等
備品費支出	0	0	0	
雑支出	85,000	42,010	-42,990	HP管理費, 査読謝礼, 手数料, 香典等
当期支出合計 (B)	601,000	528,010		
当期収支差額 (A)-(B)	-102,990	-30,000		
前期繰越収支差額 (C)	941,183	873,426		
次期繰越収支差額 (A - B) + (C)	838,193	843,426		

注：A（2学部以上の大学）7,000円, B（1学部の大学・短大, 並びに高専）5,000円, C（個人会員）3,000円

「体育・スポーツ教育研究」論文投稿のご案内

第26巻第1号（令和7年10月発行）

投稿締め切り：令和7年6月30日（随時受付）

原稿送付先：九州地区大学体育連合事務局

〒890-0065

鹿児島県鹿児島市郡元1-21-30

鹿児島大学 総合教育機構共通教育センター

川畑 和也 宛

TEL：099-285-8909（研究室直通）

Email：kyutairen2324@gmail.com

※原稿は郵送、もしくはPDFファイルとしてEmailに送信してください。

※詳細は、投稿規定をご参照ください。

※令和7年4月以降原稿送付先が変更する場合があります。詳細はHPをご確認ください。

「体育・スポーツ教育研究」研究支援について：

1. 投稿料・別刷代は無料とする。
 2. 採択論文（寄稿論文は除く）の筆頭著者に、規定額を事後補助する。
 3. 補助金額は、理事会で審議し、決定する（1篇10,000円以内、年度総額30,000円以内）。
 4. 補助金は、すべての掲載論文が確定した段階で、支給する。
- ※ 補助金は、謝礼金ではなく、当連合が支給する研究費として処理をお願いいたします。

2025（令和7）年度 九州地区大学体育連合 事業計画

I 会議等

（1）支部総会

1. 日程 令和7（2025）年3月12日（水）
2. 場所 別府豊泉荘（大分県）を予定
3. 議題 決算報告、予算案、事業計画、次期研修会（春期、夏期）について 等

（2）第1回運営委員会

1. 日時 令和7（2025）年3月11日（火）
2. 場所 別府豊泉荘（大分県）を予定
3. 議題 支部総会議事次第について 等

（3）第2回運営委員会

1. 日時 令和7（2025）年5月中旬
2. 場所 会場は未定
3. 議題 次期研修会（春期、夏期）について 等

（4）第3回運営委員会

1. 日時 令和7（2025）年9月上旬
2. 場所 会場は未定
3. 議題 令和7（2025）年度夏期研修会実施報告、令和8（2026）年度春期研修について、次年度予算案について、会計中間報告 等

II 研修会等事業

（1）九州支部春期研修会

1. 日程 令和7（2025）年3月11日（火）、12日（水）
2. 場所 別府豊泉荘（大分県）を予定
3. 内容 研究・事例発表、特別講演、シンポジウム 等
4. 講師 未定

（2）九州支部夏期研修会：九州体育・スポーツ学会との合同企画

1. 日程 令和7（2025）年9月上旬
2. 場所 会場は未定
3. 内容 各種研修等（実施内容は未定）
4. 講師 未定

III その他事業

（1）発刊補助

九州地区大学体育連合機関誌「体育・スポーツ教育研究」第26巻第1号（令和7（2025）年10月発刊予定）の発刊経費の補助

（2）組織拡大及び充実に向けて

未加入大学への加盟呼びかけ、個人会員・賛助会員の募集

九州地区大学体育連合規約

昭和63年4月1日制定	平成21年3月16日改正
平成9年3月7日改正	平成22年3月14日改正
平成12年3月10日改正	平成27年3月15日改正
平成14年3月29日改正	平成28年3月18日改正
平成15年3月24日改正	平成30年3月14日改正
平成17年3月17日改正	令和2年3月16日改正
平成20年3月18日改正	

- 第1条 本会は「九州地区大学体育連合」と称し、公益社団法人全国大学体育連合の九州支部をかねる。
- 第2条 本会の事務局は「福岡」地区、「熊本・佐賀・長崎」地区、「大分・宮崎・鹿児島・沖縄」地区のいずれかに置く。事務局に幹事を置くことができる。
- 第3条 本会は、九州地区における会員の緊密な連携のもとに、地域的独自性を有効に発揮し、九州地区大学保健体育の発展に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会の会員は原則として大学、短期大学および高等専門学校とする。但し、事情に応じ、個人会員を設けることができる。
- 第5条 本会は、その目的達成のため下記の事業を行う。又、必要に応じて専門委員会を置くことができる。
1. 体育・スポーツ・健康に関する教育研究会議の開催。
 2. 資料の蒐集および交換。
 3. その他、本会の目的達成のため必要な事業。
- 第6条 本会に下記役員を置く。
1. 会長1名
 2. 副会長1名
 3. 理事長1名
 4. 副理事長1名
 5. 理事若干名
 6. 監事2名
 7. 顧問若干名
- 第7条 理事会は、前第6条の6監事、7顧問を除く役員をもって構成する。
- 第8条 本会の役員は、下記の方法により選出する。
1. 会長、副会長、顧問は理事会において推薦し、総会にて承認する。又、副会長は次期会長となる。
 2. 理事長は事務局のある大学（又は地区）より選出し、副理事長は次期事務局のある大学（又は地区）より選出し、総会にて承認する。又、副理事長は次期理事長となる。
 3. 理事は福岡県5名、その他の県は各1名を選出し、事務局のある大学（又は地区）より庶務、会計、編集、研究ならびに渉外理事の各1名を選出する。
 4. 会長は、理事若干名を推薦することができる。
 5. 監事は理事長が委嘱する。
- 第9条 役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。なお、役員の任期中の交替は前任者の残任期間とする。
- 第10条 理事会は理事長が招集し、事業の計画および実施にあたる。
- 第11条 本会は理事会のもとに、専門委員会として編集委員会、研究推進委員会、企画委員会を置く。
1. 編集委員会は、理事長を委員長とし、理事若干名で構成する。
 2. 研究推進委員会は、副会長を委員長とし、理事若干名で構成する。
 3. 企画委員会は、会長を委員長とし、理事若干名で構成する。
- 第12条 総会は会長が招集し議事進行を行う。
- 第13条 総会は、出席者をもって構成し、議決は会員校に所属する者および個人会員の過半数によって行う。
- 第14条 本会の経費は、全国大学体育連合の交付金、寄付金、その他の収入および本会の会費によってまかなう。
- 第15条 本会の会費を次の通り定める。2学部以上の大学：年間7,000円、1学部の大学、短期大学および高等専門学校：5,000円、個人会費：3,000円
- 第16条 会費等の臨時徴収：本会が必要と認めた場合は、臨時に会費等を徴収することがある。
- 第17条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第18条 本会の規約の変更は、総会の議決を経なければならない。
- 第19条 会員の死亡については、以下の各号の基準に基づき弔意を表する。
1. 現在の会長・副会長の死亡 弔電並びに弔慰金20,000円
 2. 元会長・元理事長・顧問の死亡 弔電並びに弔慰金10,000円
- 付則1. 副会長の選出は理事会構成員の2/3以上の投票により行い、その2/3以上の票獲得により決定する。2/3以上の票が獲得できなかった場合は、上位2名による決選投票とする。
- 付則2. 専門委員会には、必要に応じて理事以外の会員を加えることができる。
- 付則3. 本会の運営のため、連絡会（会長、副会長、理事長、副理事長、事務局）を置くことができる。
- 申し合わせ事項
1. 春期研修会の開催地は福岡、熊本、鹿児島、宮崎、佐賀、大分、長崎の順とする。
 2. 事務局は「福岡」地区、「熊本・佐賀・長崎」地区、「大分・宮崎・鹿児島・沖縄」地区の順とする。

2023（令和5）年度 九州地区大学体育連合役員名簿

役 職	氏 名	所 属	役 職	氏 名	所 属
会 長	磯貝 浩久	九州産業大学	理 事（庶 務）	石走 知子	鹿児島大学
副 会 長	田原 亮二	西南学院大学	理 事（会 計）	川畑 和也	鹿児島大学
理 事 長	福満 博隆	鹿児島大学	理 事（編 集）	吉本 隆哉	鹿児島国際大学
副 理 事 長	杉山 佳生	九州大学	理 事（研 究）	大村 一光	鹿児島女子短期大学
理 事（福 岡）	杉山 佳生	九州大学	理 事（渉 外）	與儀 幸朝	鹿児島県立短期大学
	音成 陽子	中村学園大学	監 事	金浦 美咲	鹿児島女子短期大学
	中原 雄一	福岡県立大学		加藤 凌	鹿児島国際大学
	柿山 哲治	福岡大学	顧 問	市川 孝夫	個人会員
理 事（佐 賀）	甲木 秀典	西九州大学		佐久本 稔	個人会員
理 事（熊 本）	川尾 勇達	熊本高等専門学校 八代キャンパス		徳永 幹雄	個人会員
理 事（長 崎）	高橋 浩二	長崎大学		橋本 公雄	個人会員
理 事（大 分）	洲 雅明	大分県立芸術文化短期大学		根上 優	個人会員
理 事（宮 崎）	正野 知基	九州保健福祉大学		飯干 明	鹿児島県立短期大学
理 事（鹿児島）	金高 宏文	鹿屋体育大学		大浦 隆陽	学校法人九州学園
理 事（沖 縄）	玉城 将	名桜大学		則元 志郎	個人会員

編 集 委 員 会	福満 博隆（委員長）、吉本 隆哉、音成 陽子、洲 雅明、角南 良幸、金高 宏文
研究推進委員会	田原 亮二（委員長）、大村 一光、中原 雄一、甲木 秀典、正野 知基、玉城 将
企 画 委 員 会	磯貝 浩久（委員長）、川畑 和也、杉山 佳生、柿山 哲治、高橋 浩二、川尾 勇達

2024（令和6）年度 九州地区大学体育連合役員名簿

役 職	氏 名	所 属	役 職	氏 名	所 属
会 長	磯貝 浩久	九州産業大学	理 事（庶 務）	安方 惇	鹿児島大学
副 会 長	田原 亮二	西南学院大学	理 事（会 計）	川畑 和也	鹿児島大学
理 事 長	福満 博隆	鹿児島大学	理 事（編 集）	吉本 隆哉	鹿児島国際大学
副 理 事 長	杉山 佳生	九州大学	理 事（研 究）	大村 一光	鹿児島女子短期大学
理 事（福 岡）	杉山 佳生	九州大学	理 事（渉 外）	浜田 幸史	鹿児島県立短期大学
	音成 陽子	中村学園大学	監 事	金浦 美咲	鹿児島女子短期大学
	中原 雄一	福岡県立大学		加藤 凌	鹿児島国際大学
	山口 幸生	福岡大学	顧 問	市川 孝夫	個人会員
理 事（佐 賀）	甲木 秀典	西九州大学		佐久本 稔	個人会員
理 事（熊 本）	川尾 勇達	熊本高等専門学校 八代キャンパス		徳永 幹雄	個人会員
理 事（長 崎）	川口 諒	長崎純心大学		橋本 公雄	個人会員
理 事（大 分）	洲 雅明	大分県立芸術文化短期大学		根上 優	個人会員
理 事（宮 崎）	正野 知基	九州医療科学大学		飯干 明	鹿児島県立短期大学
理 事（鹿児島）	梶 ちか子	鹿屋体育大学		大浦 隆陽	学校法人九州学園
理 事（沖 縄）	玉城 将	名桜大学		則元 志郎	個人会員

編 集 委 員 会	福満 博隆（委員長）、吉本 隆哉、音成 陽子、洲 雅明、角南 良幸、梶 ちか子
研究推進委員会	田原 亮二（委員長）、大村 一光、中原 雄一、甲木 秀典、正野 知基、玉城 将
企 画 委 員 会	磯貝 浩久（委員長）、川畑 和也、杉山 佳生、山口 幸生、川口 諒、川尾 勇達

2023(令和5)年度 九州地区大学体育連合 加盟大学短大(45)・高専(1)・個人(10) 全56加盟

大学・短期大学

1	西南女学院大学	24	西九州大学短期大学部
2	九州工業大学	25	西九州大学
3	九州共立大学	26	長崎大学
4	九州産業大学	27	長崎純心大学
5	福岡工業大学	28	長崎国際大学
6	西日本短期大学	29	別府溝部学園短期大学
7	福岡女学院大学	30	大分県立芸術文化短期大学
8	第一薬科大学	31	別府大学
9	香蘭女子短期大学	32	熊本大学
10	西南学院大学	33	熊本県立大学
11	福岡大学	34	東海大学九州キャンパス
12	中村学園大学	35	熊本学園大学
13	中村学園大学短期大学部	36	尚綱大学
14	九州大学	37	崇城大学
15	筑紫女学園大学	38	九州ルーテル学院大学
16	福岡こども短期大学	39	九州保健福祉大学
17	九州情報大学	40	鹿児島大学
18	九州大谷短期大学	41	鹿児島国際大学
19	久留米大学	42	鹿児島県立短期大学
20	久留米工業大学	43	鹿児島女子短期大学
21	福岡県立大学	44	鹿屋体育大学
22	近畿大学九州短期大学	45	名桜大学
23	北九州市立大学		

高等専門学校

46	熊本高等専門学校 八代キャンパス
----	------------------

個人会員

47	道 向 良	52	橋 本 公 雄 (顧問)
48	榊 原 浩 晃	53	根 上 優 (顧問)
49	市 川 孝 夫 (顧問)	54	飯 干 明 (顧問)
50	佐久本 稔 (顧問)	55	大 浦 隆 陽 (顧問)
51	徳 永 幹 雄 (顧問)	56	則 元 志 郎 (顧問)

2024(令和6)年度 九州地区大学体育連合 加盟大学短大(45)・高専(1)・個人(10) 全56加盟

大学・短期大学

1	西南女学院大学	24	西九州大学短期大学部
2	九州工業大学	25	西九州大学
3	九州共立大学	26	長崎純心大学
4	九州産業大学	27	長崎国際大学
5	福岡工業大学	28	別府溝部学園短期大学
6	西日本短期大学	29	大分県立芸術文化短期大学
7	福岡女学院大学	30	別府大学
8	第一薬科大学	31	熊本大学
9	香蘭女子短期大学	32	熊本県立大学
10	西南学院大学	33	東海大学九州キャンパス
11	福岡大学	34	熊本学園大学
12	中村学園大学	35	尚絨大学
13	中村学園大学短期大学部	36	崇城大学
14	九州大学	37	九州ルーテル学院大学
15	筑紫女学園大学	38	九州医療科学大学
16	福岡こども短期大学	39	鹿児島大学
17	九州情報大学	40	鹿児島国際大学
18	九州大谷短期大学	41	志學館大学
19	久留米大学	42	鹿児島県立短期大学
20	久留米工業大学	43	鹿児島女子短期大学
21	福岡県立大学	44	鹿屋体育大学
22	近畿大学九州短期大学	45	名桜大学
23	北九州市立大学		

高等専門学校

46	熊本高等専門学校 八代キャンパス
----	------------------

個人会員

47	道 向 良	52	橋 本 公 雄 (顧問)
48	榊 原 浩 晃	53	根 上 優 (顧問)
49	市 川 孝 夫 (顧問)	54	飯 干 明 (顧問)
50	佐久本 稔 (顧問)	55	大 浦 隆 陽 (顧問)
51	徳 永 幹 雄 (顧問)	56	則 元 志 郎 (顧問)

2023（令和5）年度 賛助会員一覧

2口（新規）

	企 業 名	郵便番号	住 所	電話番号
1	オダ精巧社印刷株式会社	890-0072	鹿児島市新栄町31-3	099-256-7575

1口（継続2社，新規3社 順不同）

	企 業 名	郵便番号	住 所	電話番号
1	株式会社トーヨーフィジカル	810-0014	福岡市中央区平尾3-7-21圓ビル	092-522-2922
2	城島印刷株式会社	810-0012	福岡市中央区白金2-9-6	092-531-7102
3	メルメイク福岡西新店	814-0002	福岡市早良区西新1-8-7-203	092-836-8538
4	株式会社 中央スポーツ	892-0835	鹿児島市城南町10-3	099-223-9811
5	有限会社ハヤカワ	890-0055	鹿児島市上荒田町36-11	099-213-5880

2024（令和6）年度 賛助会員一覧

1口（継続5社，新規0社 順不同）

	企 業 名	郵便番号	住 所	電話番号
1	オダ精巧社印刷株式会社	890-0072	鹿児島市新栄町31-3	099-256-7575
2	株式会社トーヨーフィジカル	810-0014	福岡市中央区平尾3-7-21圓ビル	092-522-2922
3	城島印刷株式会社	810-0012	福岡市中央区白金2-9-6	092-531-7102
4	株式会社 中央スポーツ	892-0835	鹿児島市城南町10-3	099-223-9811
5	有限会社ハヤカワ	890-0055	鹿児島市上荒田町36-11	099-213-5880

編集後記

ここに「体育・スポーツ教育研究 第25巻1号」をお届けいたします。本誌の論文をご執筆いただきました先生方に心からお礼申し上げます。また、論文の査読をしていただきました先生方にも厚くお礼申し上げます。皆様のおかげで、無事、第25巻1号を発行することができました。心から感謝申し上げます。

2023年1月からは、一部、公益社団法人全国大学体育連合からの補助を受け、「体育・スポーツ教育研究」の全文を九州地区大学体育連合のホームページから閲覧することができますようになります。末筆ながら、今後とも皆様からの積極的なご投稿、ご寄稿をお願い申し上げます。

(編集委員長 福満 博隆)

令和6年度編集委員会

福満 博隆 (編集委員長), 吉本 隆哉, 音成 陽子, 洲 雅明, 角南 良幸, 梶 ちか子

「体育・スポーツ教育研究」は一部、公益社団法人全国大学体育連合からの補助を受けて発行しています。

体育・スポーツ教育研究

第25巻第1号

令和6年12月26日 印刷

令和6年12月28日 発行

発行者 磯貝 浩久

発行所 九州地区大学体育連合

所在地 〒890-0065 鹿児島県鹿児島市郡元1-21-30
鹿児島大学総合教育機構共通教育センター内
九州地区大学体育連合事務局

川畑 和也

TEL: 099-285-8909 (研究室直通)

E-mail: kyutairen2324@gmail.com

印刷所 城島印刷株式会社

TEL: 092-531-7102/FAX: 092-524-4411

Coloring the Future

より正確に、より美しく、よりはやく



〒890-0072 鹿児島市新栄町31-3
TEL.099-256-7575 FAX.099-259-0474
<http://www.oda-p.jp>



筋力・体力測定機器

デジタル筋力測定装置 TP-776KD



測定値はデジタル表示され、最高値がホールドされます。インターフェイスユニットと測定プログラムで筋力発揮の過程をパソコン上で波形表示できます。

足形計測システム TP-1303



足裏画像から足裏接地面積や土踏まず面積で判定し、画像と解析結果を印刷して被験者へ返す事ができます。

腹筋力測定器 TP-779



測定姿勢による誤差を排し、持久力や体重とは無関係に、他筋力の関与なしに、腹筋力のみ測定できます。

検査用紙

スポーツ選手メンタル強化

T.T 式メンタルトレーニングの進め方 改訂版

一動きを直せば、心は変わる一

DIPCA.3 心理的競技能力診断検査 ✓オンライン版あり

DIPS-B.1 試合前の心理状態診断検査 ✓オンライン版あり

DIPS-D.2 試合中の心理状態診断検査

TAIS.2&SAIS.2 スポーツ特性一状態不安診断検査

✓オンライン版あり

MTCA.3 スポーツ選手のメンタルトレーニングカード

TMTC.1 テニスのメンタルトレーニングカード

MTG.1 ゴルフのメンタルテスト

健康・心理検査用紙

新ストループ検査Ⅰ・新ストループ検査Ⅱ・解説書

複合数字抹消検査 **CDCT**

日本語版 **UWIST** 気分チェックリスト **JUMACL** ✓オンライン版あり

健康度・生活習慣診断検査 **DIHAL. 2** ✓オンライン版あり

スポーツ行動診断検査 **DISC. 5**

精神的健康パターン診断検査 **MHP. 1**

健康度診断検査

TOYO PHYSICAL

株式会社トヨーフィジカル

<http://www.toyophysical.co.jp>

〒810-0014 福岡市中央区平尾3-7-21圓ビル TEL : 092-522-2922 FAX : 092-522-2933



Instagram 情報発信中!

CHUOHSPORTS BASEBALL



SPORTS SHOP 八やカワ

SPoLab

hayakawa@clear.ocn.ne.jp

外商部 TEL 099-213-5880 FAX 099-213-5882
SPoLab TEL 099-213-5881 FAX 099-213-5882
— スポラボ —
〒890-0055 鹿児島市上荒田町36番11号

**デジタル時代を生き抜くために
コンピューターtoプレイトを
九州でいち早く実現!!**



城 島 印 刷 (株)

〒810-0012 福岡市中央区白金2丁目9-6
TEL 092・531・7102 / FAX 092・524・4411